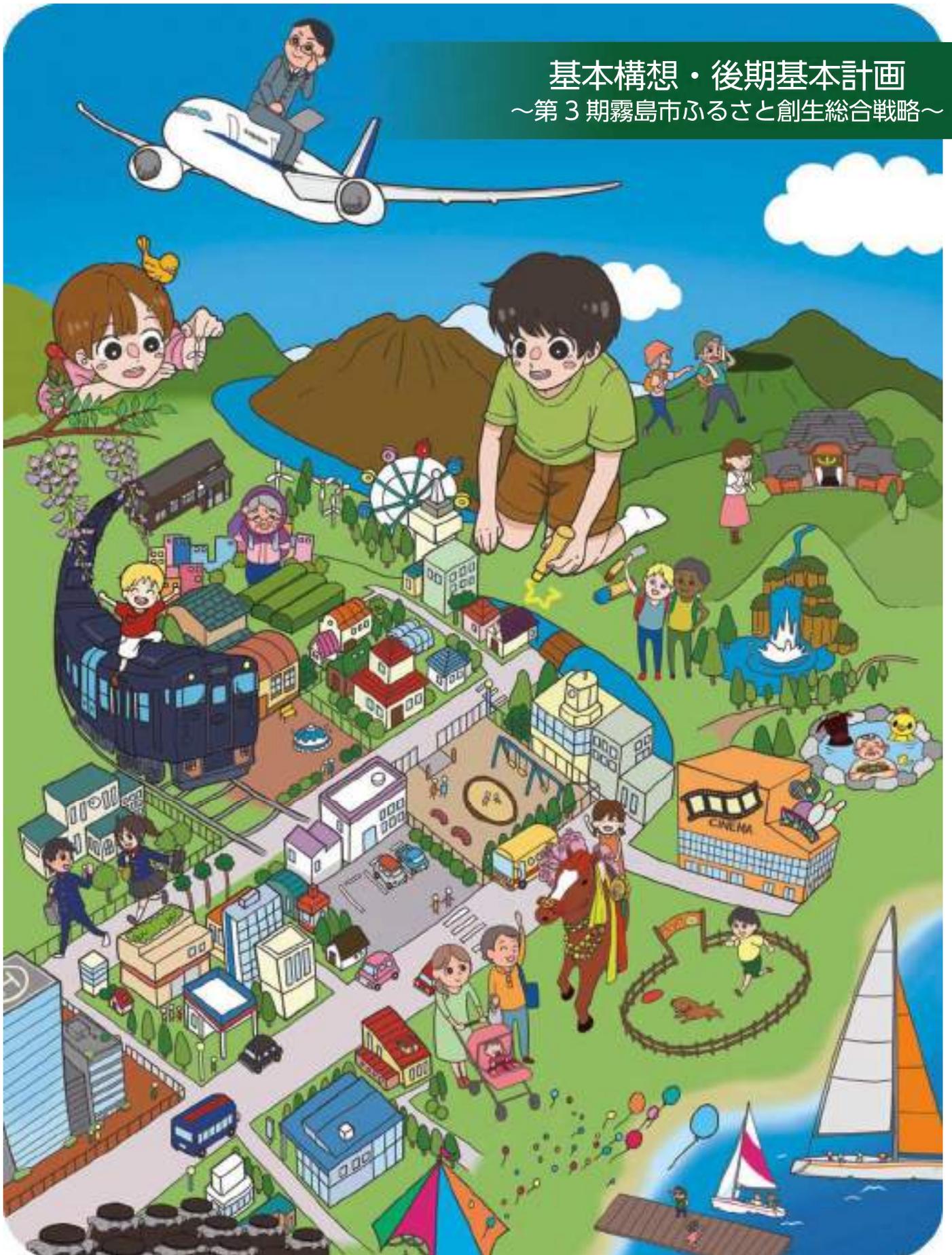


第二次霧島市総合計画

基本構想・後期基本計画
～第3期霧島市ふるさと創生総合戦略～



第二次霧島市総合計画

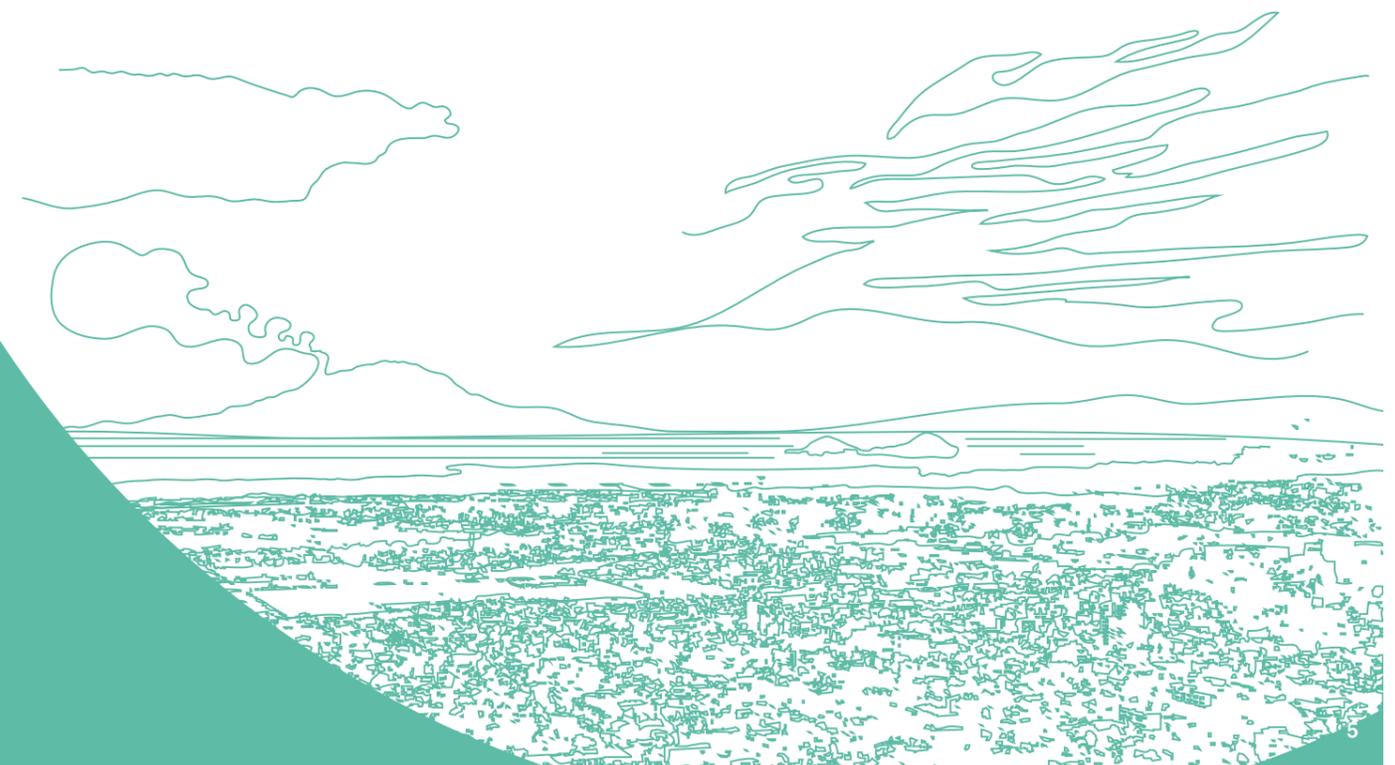
目次

はじめに					
第1章 総合計画策定の趣旨（序論）	6～12				
1 計画策定の趣旨	6				
2 計画の位置付け	6				
3 計画策定の方針	6				
4 計画の構成と期間	7				
5 本市を取り巻く社会環境の変化	8				
6 本市の概況	10				
7 SDGs（持続可能な開発目標）	12				
第2章 基本構想	16～21				
1 基本理念	16				
2 将来像	17				
3 基本方針（政策）	18				
4 目標人口	21				
第3章 後期基本計画	24～114				
施策体系図	24				
基本計画の見方	26				
政策1 にぎわい	28				
政策2 暮らし	44				
政策3 やさしさ	60				
政策4 はぐくみ	76				
政策5 きょうどう	88				
政策6 しんらい	100				
第3期霧島市ふるさと創生総合戦略 ～KIRISHIMAみらいプロジェクト～	108				
基本目標1 訪れたいまち	109				
基本目標2 住みたいまち	110				
基本目標3 働きたいまち	114				
資料編	118～				
		政策1 にぎわい	産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり	28～43	
			1-1 地域産業の活性化	28	
			1-2 活力ある農・林・水産業の振興	32	
			1-3 地域特性を生かした観光の推進	36	
			1-4 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保	40	
		政策2 暮らし	みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり	44～59	
			2-1 自然と共生する良好な生活環境の形成	44	
			2-2 地球にやさしい循環型社会の形成	48	
			2-3 快適生活の基盤づくりの推進	52	
			2-4 市民生活の安全性の向上	56	
		政策3 やさしさ	誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり	60～75	
			3-1 健康づくりの推進と医療体制の充実	60	
			3-2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実	64	
			3-3 高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実	68	
			3-4 共生する地域社会の実現	72	
		政策4 はぐくみ	社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり	76～87	
			4-1 立志と将来への希望を育む学校教育の充実	78	
			4-2 多様な学びを支援する社会教育の充実	80	
			4-3 スポーツ・文化に親しむ環境づくり	84	
		政策5 きょうどう	市民とつくる協働と連携のまちづくり	88～99	
			5-1 活力ある地域づくりの推進	88	
			5-2 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生	92	
			5-3 市の魅力と価値を高める多角的施策の展開	96	
		政策6 しんらい	信頼される行政経営によるまちづくり	100～107	
			6-1 市民の視点に立った行政サービスの提供	100	
			6-2 持続可能な行財政運営の推進	104	

第1章 総合計画策定の趣旨

序論

1 計画策定の趣旨	6
2 計画の位置付け	6
3 計画策定の指針	6
4 計画の構成と期間	7
5 本市を取り巻く社会環境の変化	8
6 本市の概況	10
7 SDGs	12



1 計画策定の趣旨

本市は、平成30(2018)年3月に策定した第二次霧島市総合計画に基づき、まちの将来像である「人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市」の実現を目指し、市民と共にまちづくりを進めてきました。

平成30(2018)年度から5年間の政策分野別の施策を定めた「前期基本計画」が令和4(2022)年度末をもって満了することから、この度、令和5(2023)年度から5年間の計画期間とする「後期基本計画」を策定しました。

後期基本計画では、前期基本計画の施策の進捗状況や市を取り巻く課題の現状等を検証するとともに、新型コロナウイルス感染症*をきっかけとした社会環境の変化や新たな時代の潮流に柔軟かつ的確に対応しつつ、地方創生の実現に向けた取組を一体的に推進するため、「霧島市ふるさと創生総合戦略*」の統合も行いました。

2 計画の位置付け

第二次霧島市総合計画は、霧島市総合計画策定条例*に基づき、本市が将来に目指すべき都市像とまちづくりの基本方針を明らかにし、その実現に向けた具体的な施策を体系的に示した上で、市民と共に考え、共有し、行動する協働と連携のまちづくりを進めていくための計画です。

また、総合的かつ計画的な市政運営を図るための最上位計画であり、各分野の個別計画や施策は、本計画に即して策定、展開していきます。

3 計画策定の方針

第二次霧島市総合計画後期基本計画は、次に掲げる方針に基づき策定しました。

なお、本計画に統合する「第3期霧島市ふるさと創生総合戦略」については、人口減少や少子高齢化、地域経済の規模縮小などの課題克服に向け、総合計画の政策分野の枠組みを超えて重点的に取り組む「KIRISHIMAみらいプロジェクト」として位置付けます。

方針 1 「新たな潮流に柔軟かつ的確に対応した計画」とします

新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな生活様式*の普及、地方への関心の高まりなど、人々の意識や行動の変容に伴う社会環境の変化をはじめ、デジタル技術の活用やSDGs、脱炭素化*など、新たな時代の流れを取り入れつつ、本市が持つ強みを生かし、持続可能なまちづくりを推進するために、多角的な視点を持って策定します。

方針 2 「市民と共に策定する、分かりやすい計画」とします

将来に夢や希望を持てるまちづくりを推進していくためには、幅広い地域・世代の市民や大学・企業等の有識者など、多くの知恵を結集し、総合力を発揮していくことが重要です。そのため、策定の段階から多様な人材との対話、意見交換を行い策定します。

また、目指す将来像が共有でき、誰にとっても分かりやすく活用できる計画にします。

方針 3 「実現性・実効性の高い計画」とします

社会経済情勢や行財政の状況の変化、市民ニーズの多様化を踏まえた、真に有効性の高い施策を見極めて策定します。

また、行政経営の視点に立ち、目標に向けた進捗管理を定期的を実施することで、予算・人員と行政評価*の連動を強め、経営資源に裏付けされた実現性・実効性の高い計画にします。

4 計画の構成と期間

基本構想

まちづくりの基本理念と将来の目指すべき都市像を示すとともに、これを実現するための基本方針(6つの政策)等を示すものです。

計画期間 10 年間 平成30(2018)年度～令和9(2027)年度

基本計画

基本構想に基づく市政の基本的な計画であり、基本方針(6つの政策)を達成するための施策の体系(施策と基本事業)を示すものです。

計画期間 ・前期5年間 平成30(2018)年度 ～令和4(2022)年度
 ・後期5年間 令和5(2023)年度 ～令和9(2027)年度



5 本市を取り巻く社会環境の変化

後期基本計画期間内のまちづくりを考える上で、踏まえるべき特に大きな社会環境の変化について、以下のとおり整理しました。

1 新型コロナウイルス感染症*の拡大に伴う社会の変化

- 新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会経済活動に大きな影響を与えるとともに、人々の価値観や生活様式に変革をもたらしました。
- 感染拡大をきっかけにテレワーク*などの新たな生活様式*が普及したことに加え、東京圏*に人口や機能が集中するリスクへの警戒感から、二地域居住*や地方移住への関心が高まっています。
- 地域コミュニティ*においては、従来の担い手不足に加え、感染症の拡大により交流機会が減少していることから、多様な主体が連携して活力を維持する必要があります。
- 新たな生活様式の普及やデジタル化の進展がもたらす産業構造・雇用などの変化に、社会全体で適応していくことが求められています。

2 人口減少・少子高齢化の進行

- 日本の人口減少は、少子高齢化の進行などにより深刻さを増しており、労働力不足や消費市場・地域コミュニティの縮小、空き家等の増加による地域の空洞化など、社会全体に大きな影響を与えることが懸念されています。
- 国と地方が一体となって人口減少のスピードを抑制するとともに、地域の特性を生かした交流・関係人口*の拡大による活力創出や、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要です。
- 地方への関心が高まる中、若い世代にとって魅力ある就業環境等を創出するとともに、結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援策を展開することで、さらなる若者等の定着と都市圏からのU/IJターン*を促す必要があります。

3 安全・安心なまちづくり

- 近年、激甚化・頻発化する自然災害に加え、新たな感染症の流行や国際情勢に起因する社会経済への影響など、多様なリスクと向き合う必要性が高まっています。
- 災害に強い安全・安心なまちづくりを進めるためには、行政が担う「公助*」に加え、家族や地域で備える「自助*」「共助*」の考え方が不可欠です。
- サプライチェーン*の複雑化に伴い、交通網の被災などによる物資供給への影響が拡大しており、災害等に対応できる道路ネットワークの構築や、デジタル技術を活用した国土強靱化*の推進が必要です。
- デジタル化の進展や成人年齢の引き下げ、高齢単身世帯の増加などに伴う、消費者トラブルや消費者被害の多様化・深刻化への対応が求められています。

4 デジタル化の進展と多文化共生社会*

- デジタル化の進展や商圏の拡大などによるグローバル化*が進み、世界規模で社会的・経済的・文化的な結び付きが深まっています。
- IoT*やAI*、5G*等のデジタル技術が社会全体に広がり、人々の生活や経済活動のあり方が変化してきました。自治体においてもデジタル・トランスフォーメーション(DX)*の必要性が強く認識され、今後、デジタル技術やデータを活用したあらゆる分野でのサービスの向上や、地方創生に向けた課題解決が期待されています。
- 労働力の確保や海外展開、販路拡大、インバウンド*需要に対応するため、外国人材の受け入れが増加していることから、外国人住民も含め、誰もが地域社会で安心して働き、生活できる多文化共生*のまちづくりが求められています。

5 地球レベルでの環境問題の進行、SDGsの推進

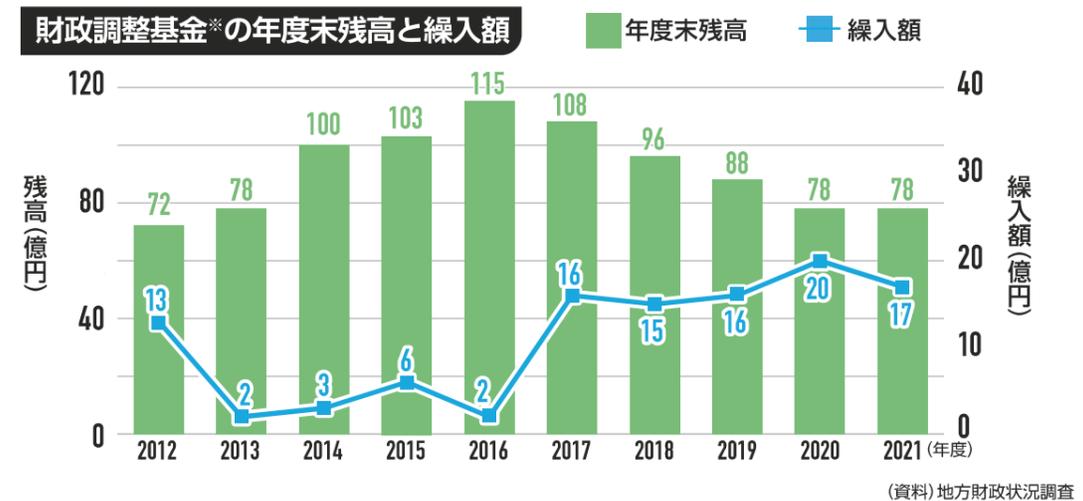
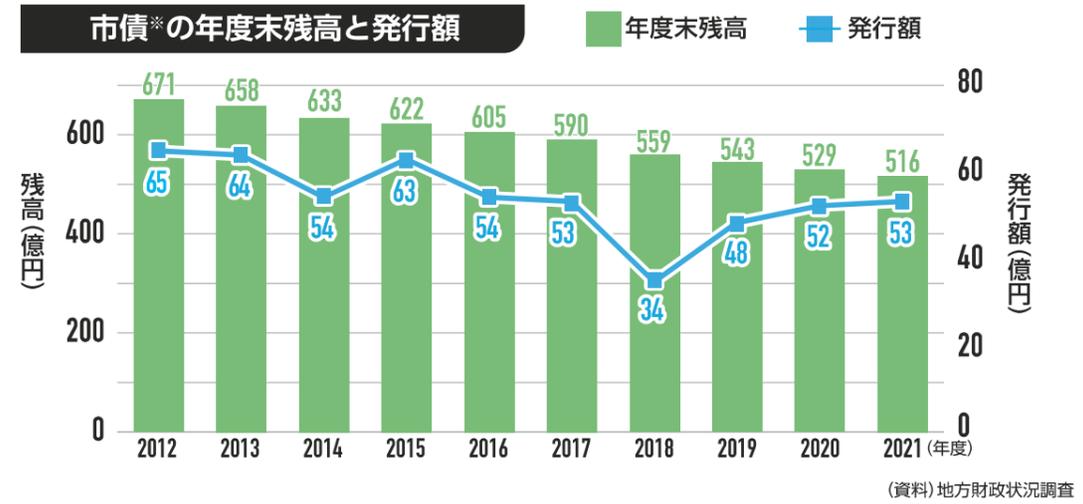
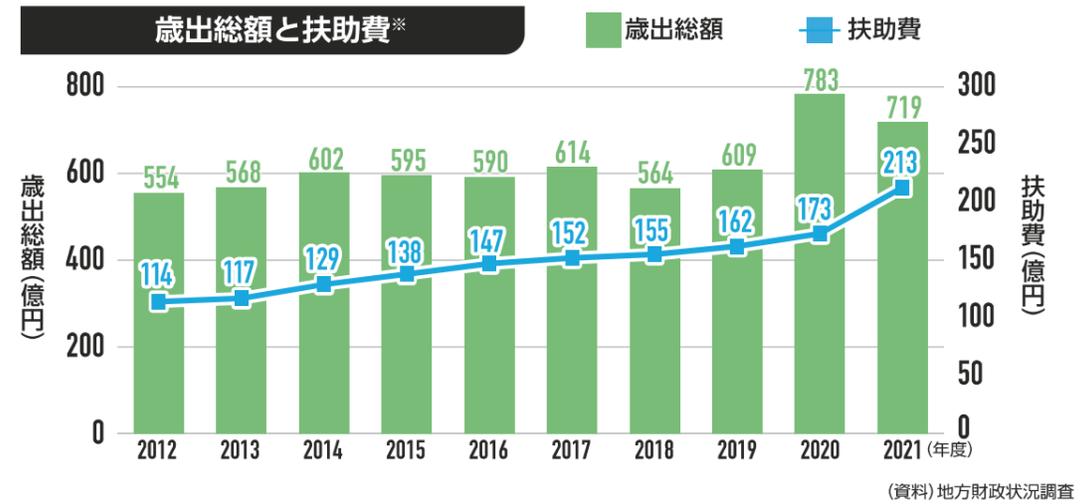
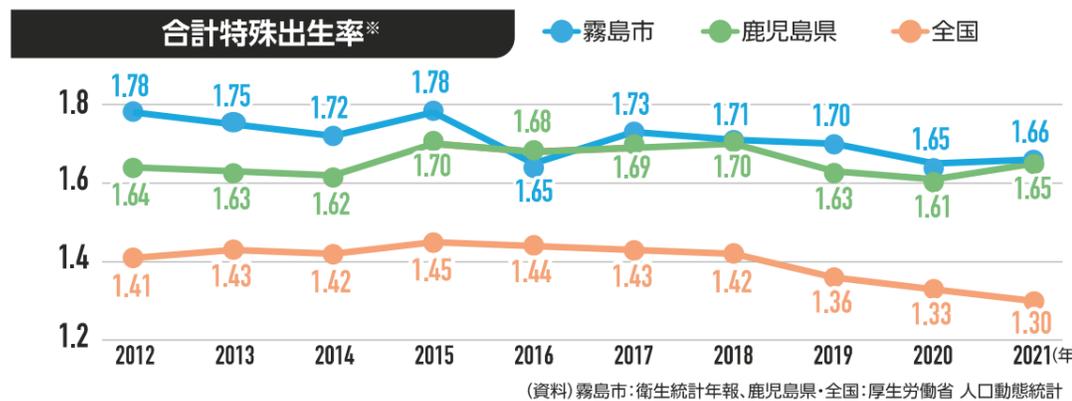
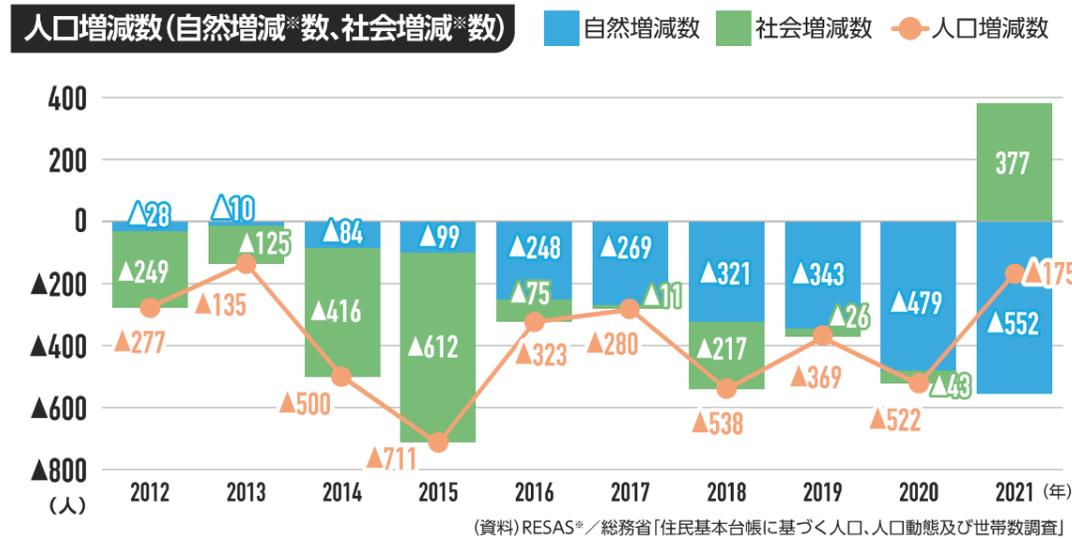
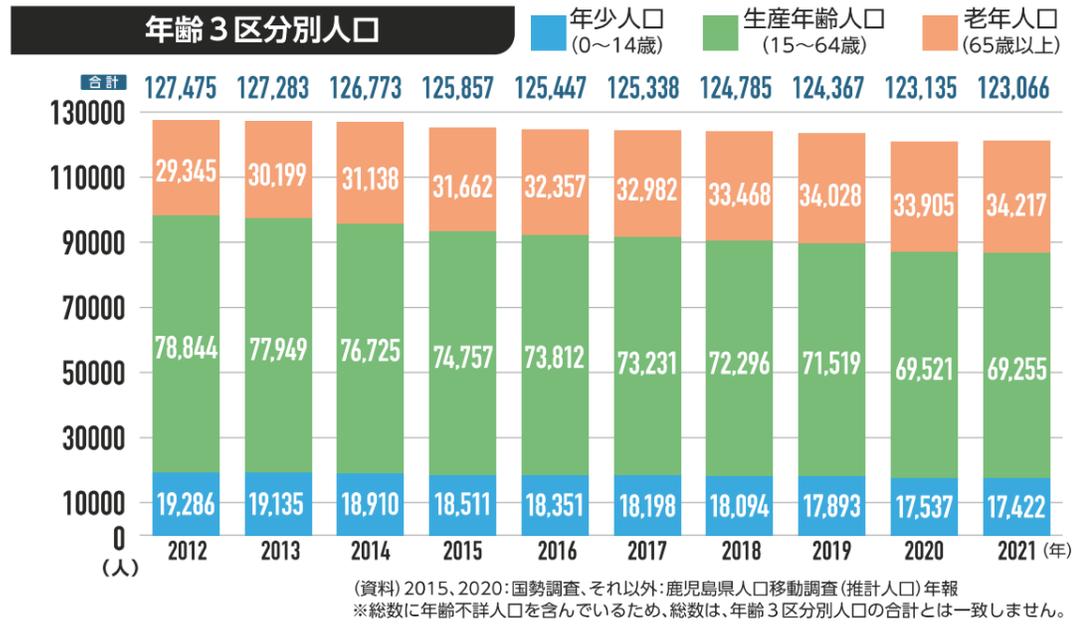
- 化石燃料*の燃焼やごみの排出などの人間活動が温室効果ガス*を生み出し、それに伴う気候変動が地球温暖化*や生物多様性*の減少を引き起こすなど、地球規模で環境問題が深刻化しています。
- 次世代に豊かな環境を継承するため、再生可能エネルギー*の導入など脱炭素社会*に向けた取組や、環境負荷を低減する循環型社会*の形成に向けた取組を進めていく必要があります。
- SDGsの推進は、持続可能なまちづくりや地域活性化を目指すもので、自治体においても企業などの多様な主体と連携を図り、SDGsの理念や価値観を踏まえた施策を進めることが重要です。

6 持続可能な行財政運営

- 人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化に加え、感染症への対策など、行政や地域が対処すべき課題は多様化・複雑化しています。
- 高齢化等に伴う社会保障関連費*の増大や、更新時期を迎える水道管、施設等の公共インフラ*の維持・更新にかかる財政負担の増加などは、自治体における行財政運営の大きな懸念材料となっています。
- 近隣自治体や企業など、組織や地域の枠組みを超えた連携により、事業効果の最大・最適化を図るなど、効率的で健全な行財政運営をさらに進める必要があります。

6 本市の概況

本市の過去10年間の人口・財政に関する概況です。



7 SDGs (持続可能な開発目標)

SDGsは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて採択された、平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際目標のことです。誰一人取り残さない、持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)が掲げられています。

SDGsの理念や目標は、総合計画の基本理念や将来像、施策の方向性と重なるものであり、総合計画を推進することで、SDGsの達成に向けた取組を推進することにつながります。

後期基本計画においては、施策ごとにSDGsの目標を関連付け、SDGs推進に取り組むこととしています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

アイコン	説明	アイコン	説明
	1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる		2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		4 質の高い教育をみんなに 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
	5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、全ての女性および女性の能力強化を行う		6 安全な水とトイレを世界中に 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

アイコン	説明	アイコン	説明
	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長および全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る		10 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する
	11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる		14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する		16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化させる		

第2章 基本構想

1 基本理念	16
2 将来像	17
3 基本方針(政策)	18
4 目標人口	21



1 基本理念

世界にひらく、 人と自然・歴史・文化がふれあう都市

基本理念に込められた思い

近年、国や地域を越え、人・モノ・情報等の移動が世界的に拡大しています。
本市に所在する鹿児島空港は、ソウル線・上海線・台北線・香港線が定期運行され、アジア・世界とつながっており、加えて、近年の経済のグローバル化*は、観光資源や農林水産物などの本市の素材を海外へ売り込む好機でもあります。
また、ICT*は劇的に進展を遂げ、世界全体に急速に浸透し、地域経済においても、スマートフォン等の携帯端末を中心に人々の生活や仕事に大きな変化をもたらしています。
このような状況や政府の「明日の日本を支える観光ビジョン*」「農林水産業・地域の活力創造プラン*」の内容等を踏まえ、空港や高速道路、鉄道を有する交通の要衝としての本市の優位性を生かすとともに、成長著しいICT化の流れに対応した戦略的なシティプロモーション*の推進により、「世界にひらく都市」を目指します。
さらに、本市は、日本で最初に国立公園に指定された霧島山や天降川をはじめとする大小の河川、その流域に広がる豊かな田園などの風光明媚な自然、多くの歴史的文化遺産と伝統に支えられた特色ある文化を有しています。
これらの自然や歴史・文化を、貴重な財産として次世代に着実に継承するため、今後も適切な保全に努めるとともに、教育・産業振興などの各分野の施策に積極的に活用し、本市の未来を担う郷土愛豊かな人材の育成や地域特性を生かしたまちづくりを推進することにより、「人と自然・歴史・文化がふれあう都市」を目指します。

2 将来像

人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市

将来像に込められた思い

本市は、平成20(2008)年3月に策定した第一次霧島市総合計画において、まちの将来像である「人と自然が輝き、人が拓く、多機能都市」を掲げ、その実現を目指し諸施策に取り組んできました。その結果、これまでも多くの人が集まり、そこに暮らす人の活力によってまちの魅力が形成されてきました。“まちづくりは人づくり”と言われるように、まちは人によって成り立ち、人が主役であり、この視点は今後も引き継いでいくべきものと考えます。
その上で、このまちに暮らす人が、生まれ育った郷土に誇りを持ち、ずっと住み続けたいと思えるように、また、さらに多くの人がこのまちを訪れることを目指し、本市の強みに目を向け、新しい視点を示しながらまちづくりを進めていくことが求められます。
多くの人を訪れが、まちに「にぎわい」をもたらします。人が安全・安心な「くらし」を享受し、人と人とのつながりを通じた支え合いの中から「やさしさ」が生まれ、家庭・地域・学校など様々な場面において人を「はぐくみ」、持続可能なまちが創造されます。
そのため、市民や企業・NPO*などの様々な主体がそれぞれの役割を担い、知恵を出し合いながら、人と人々が共に地域の課題解決に取り組む「きょうどう」のまちづくりを進めるとともに、これまで以上に、市民に「しんらい」される行財政運営に努めます。



3 基本方針（政策）

将来像を実現するために、次の6つのまちづくりの基本方針（政策）を定めます。



政策 1 にぎわい

産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり

本市は、鹿児島県本土のほぼ中央部に位置し、空港や高速道路、鉄道を有する交通の要衝です。この地域特性を生かし、本市が有する多彩な観光資源のさらなる磨き上げや、観光振興やまちづくり等の多角的な視点から、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを構築することにより、国内外から多くの人々が訪れ、人々が行き交うまちを創造します。

また、本市は、先端技術産業を中心とする製造業、茶や畜産物に代表される農林水産業、旅館・ホテルなどの観光業、多種多様な商店による商業などが営まれており、これらの経済活動が活発に行われることで、雇用が生まれ、市民が安心して住み続けられる環境が創出されます。そのため、創業しやすい環境整備や地場産業の競争力強化を図るとともに、社会経済環境の変化やニーズに対応した企業誘致を進めることにより、働く場の確保と若者の地元への就職率の向上を図ります。

さらに、農林水産業の経営基盤を強化し、担い手の確保・育成による強い農林水産業を育成するとともに、本市の恵まれた地域特性を生かした6次産業化*やブランド化の推進による農林水産物の付加価値向上、地産地消*・地産外消*を推進することにより、「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」に取り組みます。



政策 2 暮らし

みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり

本市は、日本で最初に国立公園に指定された霧島山、霧島山系から裾野、平野部を経て錦江湾まで流れる清く豊かな天降川をはじめとする大小199の河川、その流域に広がる田園など、風光明媚な自然に恵まれています。これに加え、空港や高速道路、鉄道などの広域的な交通網が整備され、利便性の高い都市機能を有したまちです。

この地域特性を生かし、今後さらに、道路・住宅・上下水道・超高速ブロードバンド*の整備などの生活基盤の充実を図るとともに、ごみの減量化・資源化や環境美化活動などにより、環境負荷の低減や自然環境の保全を進め、都市と自然との調和を将来にわたって持続発展させていきます。

また、誰もが安全で安心な生活が送れるように、災害に強い防災基盤の整備や救急・救助体制の充実、交通安全・防犯対策、健全な消費生活の推進を図り、市民一人一人が日頃から互いに声を掛け合い、地域で助け合える仕組みを構築するとともに、関係機関との連携により防災力・防犯力を高め、「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」に取り組みます。



政策 3 やさしさ

誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり

我が国では、都市化や核家族*化、少子化が進み、一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加するなど、家族構成や家族の役割が大きく変化しています。令和7(2025)年には、いわゆる「団塊の世代*」が全て後期高齢者*となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になると予測されており、高齢化に伴う医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれます。

このような状況の中、様々な立場の地域住民が役割を分担し、支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティ*を育成し、公的な福祉サービスと融合した、地域における包括的な支援体制を構築していきます。

また、活力ある地域社会を築いていくためには、市民が生涯にわたり心身共に健康であることが重要であることから、ライフステージ*や個人の健康状態に応じた健康づくりや病気の予防を支援し、市立医師会医療センターにおける機能拡充などにより、保健・医療体制の充実を図ります。

さらに、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援により、誰もが安心して子どもを産むことができ、子育てに幸せや楽しさを実感できる環境を整備するとともに、共生社会*の実現に向けた障がい者(児)の支援の充実を図り、「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」に取り組みます。



政策 4 はぐくみ

社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり



本市の児童生徒数は、一部の小中学校では増加しているものの、その多くは減少傾向にあります。また、学校を取り巻く環境は、グローバル化*に対応した小学校における英語の教科化や、不登校、特別な配慮を要する児童生徒への対応など、ますます多様化・複雑化しています。

このような中、本市は、学校・家庭・地域社会・企業等がそれぞれの役割を担い連携しながら、特色ある開かれた学校づくりを進めるとともに、安全で安心して学べる教育環境の整備や自他の生命を尊重する安全教育を推進します。

また、本市特有の文化の継承・創造に努めながら、誰もが生きがいを持って健全に過ごせるよう、様々な学習環境を整備するとともに、それぞれの世代に応じた学習情報をあらゆる機会を通じて提供します。

これらを通じ郷土を愛し、確かな学力と体力、思いやりの心と高い志を有する児童生徒を育てるとともに、市民の様々な学習活動、スポーツ・レクリエーション活動などへの積極的な参加を促し、「社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり」に取り組みます。

政策 6 しんらい

信頼される行政経営によるまちづくり



少子高齢化に伴う人口構造の変化等に伴い、市税収入をはじめとする行政運営のための資源は現在より減少していくことが見込まれる一方、社会保障関連費*や一斉に更新時期を迎える公共施設の維持、更新に係る費用負担の増加等、本市を取り巻く財政状況はより厳しさを増しています。

このような中、増大する行政需要に的確に対応していくため、限られた行政資源の中で、市民ニーズに即応した効果的かつ効率的な行政経営を行い、これまでの「量」の改革*に加え、「質」の改革*にも重点を置き、前例にとらわれない柔軟な行政経営に取り組みます。また、将来にわたって安定的な行政サービスを提供するため、あらゆる角度から自主財源*の確保に努め、限られた歳入を効果的かつ効率的な歳出に転換する仕組みを強化することにより、持続可能な財政基盤を構築します。さらに、市政や議会に対する市民の理解と信頼を深めるため、市や議会が保有する情報を適切に市民へ提供し、情報の共有化を進めるとともに、職員一人一人が、市民の声に耳を傾け、積極的な姿勢を持って自らの能力を高めていけるよう人材育成を推進することにより、「信頼される行政経営によるまちづくり」に取り組みます。

政策 5 きょうどう

市民とつくる協働と連携のまちづくり



高齢化や人口減少の進展に伴う担い手不足や、個人の価値観やライフスタイルの変化に伴う市民ニーズの多様化・複雑化などにより、行政が担ってきた公共サービスを行政だけで維持することは困難な状況になっています。

このような中、市民一人一人が、人権尊重の観点から多様な考え方を認め合い、地区自治公民館や自治会をはじめ、企業やNPO*など、様々な主体との連携により、相互に補完し合いながら、市民主体のまちづくりを展開するとともに、グローバル化の進展を踏まえ、国内外の姉妹都市等との交流を通じ相互理解を深め、国際的に活躍できる人材の育成を図ります。

国分・隼人地区の市街地に人口が集中する一方で、溝辺・横川・牧園・霧島・福山地区では人口減少が進行している状況です。このような状況を踏まえ、地域を元気にする人材を育成するとともに、移住定住の促進をはじめとした交流人口*の拡大等を通じ、活力ある地域づくりを推進します。

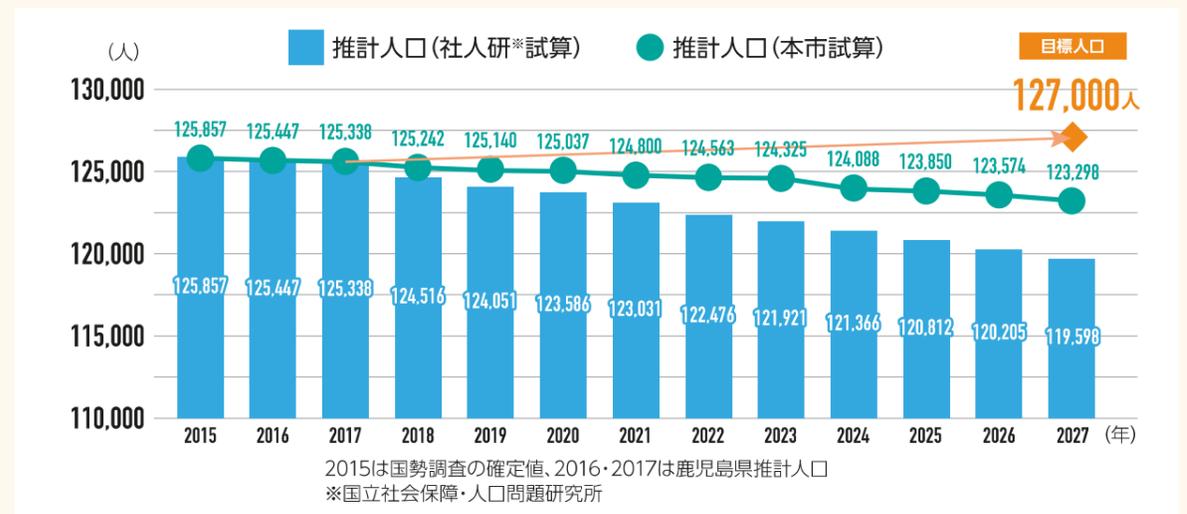
また、霧島ジオパークは、今後、ユネスコ世界ジオパーク*認定を視野に、自然保護・教育・防災・観光などの様々な関係機関と協力しながら、地域の持続可能な発展を目指したジオパーク*活動を推進します。

さらに、錦江湾奥会議*などにおける広域行政の推進、企業・学術機関・金融機関等との積極的な連携を図るとともに、本市のブランド力を高めるシティプロモーション*と連動した戦略的かつ施策横断的な取組の強化を図ることにより、「市民とつくる協働と連携のまちづくり」に取り組みます。

4 目標人口

国勢調査の結果に基づく本市独自の推計によると、令和9(2027)年の推計人口は、平成29(2017)年の125,338人(鹿児島県推計人口)と比較し、2%程度減少する123,298人と推計されます。

本市は霧島市ふるさと創生総合戦略*に掲げる各種取組を着実に推進することにより、合計特殊出生率*の上昇に伴う自然増、移住定住者数や若者の地元就職率の増加に伴う社会増を目指すこととし、計画最終年度の令和9(2027)年の目標人口を127,000人と設定します。



第3章 後期基本計画

施策体系図	24
基本計画の見方	36
政策1 にぎわい	28
政策2 暮らし	44
政策3 やさしさ	60
政策4 はぐくみ	76
政策5 きょうどう	88
政策6 しんらい	100
第3期霧島市ふるさと創生総合戦略 ～KIRISHIMAみらいプロジェクト～	108
基本目標1 訪れたいまち	109
基本目標2 住み続けたいまち	110
基本目標3 働きたいまち	114



基本構想10年	
基本理念	将来像
世界にひろく、人と自然・歴史・文化がふれあう都市 人にやさしく 人をはぐくむ 一人ひとりが輝きにぎわう 多機能都市	政策 6 にぎわい 産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり
	くらし みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり
	やさしさ 誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり
	はぐくみ 社会を生き抜く力と生涯を通じて学びあう力を育むまちづくり
	きょうどう 市民とつくる協働と連携のまちづくり
	しんらい 信頼される行政経営によるまちづくり

後期基本計画(5年)	
施策 20	基本事業 68
第3期総合戦略 KIRISHIMA みらい プロジェクト 1 訪れたいまち 2 住み続けたいまち 3 働きたいまち	
1-1 地域産業の活性化 1 地域を支える産業の育成・支援	2 創業支援と企業誘致 3 霧島ブランドの確立と販路の拡大 4 魅力的な就業環境と担い手の確保
1-2 活力ある農・林・水産業の振興 1 農林水産業の担い手の育成・確保	2 生産基盤の整備と農山漁村の振興 3 農林水産業の稼ぐ力の向上
1-3 地域特性を生かした観光の推進 1 国内外の観光客の誘致	2 観光素材の創出と活用 3 利便性の高い観光地づくりの推進
1-4 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保 1 総合的な公共交通の連携の強化	2 バス交通の利便性向上と効率的運行
2-1 自然と共生する良好な生活環境の形成 1 自然環境の保全	2 大気・音環境の保全 3 環境保全意識の向上
2-2 地球にやさしい循環型社会の形成 1 ごみの減量化・資源化	2 ごみの適正な排出・処理 3 地球温暖化対策の推進
2-3 快適生活の基盤づくりの推進 1 良質な住環境の整備	2 道路ネットワークの構築と道路施設の維持 3 計画的な土地の活用と良好な景観づくり 4 水の安定供給と適正な排水処理
2-4 市民生活の安全性の向上 1 防災基盤の整備と災害復旧対策の推進	2 火災の予防と救急・救助体制の充実 3 交通安全・防犯対策の推進 4 健全な消費生活の推進
3-1 健康づくりの推進と医療体制の充実 1 健康づくりの推進と拠点の整備	2 質の高い医療体制の確保 3 健康危機に備えた感染症対策の強化
3-2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実 1 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実	2 多様なニーズに応じた子育て環境の充実 3 子育てに関する負担軽減の推進 4 結婚を希望する人への支援
3-3 高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実 1 介護予防の推進と高齢者の生きがいづくりの充実	2 高齢者の生活支援サービスの充実 3 住民参加と互いに支え合う地域福祉の推進
3-4 共生する地域社会の実現 1 障がい者(児)への福祉サービスや支援体制の充実	2 障がい者の自立と社会参加の促進 3 生活困窮者等への支援 4 社会保障制度の円滑な運営
4-1 立志と将来への希望を育む学校教育の充実 1 夢実現のための学力の向上と個性を育む教育の推進	2 豊かな心と健康な体を育む支援体制の充実 3 多様な教育活動・支援環境の充実 4 専門高校としての魅力を高める高等学校教育の充実
4-2 多様な学びを支援する社会教育の充実 1 生きる力を育む体験・交流活動の充実	2 地域ぐるみで子どもの成長を支える体制づくり 3 多様な学びを支援する学習環境の充実 4 文化財の保存・継承と活用
4-3 スポーツ・文化に親しむ環境づくり 1 スポーツに親しむ環境づくりの推進	2 芸術文化に親しむ環境づくりの推進
5-1 活力ある地域づくりの推進 1 市民活動の支援と協働の推進	2 中山間地域の活動支援 3 移住定住の促進
5-2 人権尊重・男女共同参画の推進と多文化共生 1 人権教育・啓発の推進	2 あらゆる分野における男女共同参画の推進 3 多文化共生の地域づくり 4 平和意識の醸成
5-3 市の魅力と価値を高める多角的施策の展開 1 産官学との連携の推進	2 広域的な連携の推進 3 シティプロモーションの推進
6-1 市民の視点に立った行政サービスの提供 1 デジタル技術を活用した行政サービスの充実	2 市職員の人材育成の推進 3 市民と行政による情報の相互活用 4 議会運営への支援
6-2 持続可能な行財政運営の推進 1 効率的で適応力に富んだ行政運営	2 歳入に見合った予算編成と適正な予算執行 3 適正・公平な課税・収納 4 公有財産の適切な管理と利活用

※丸数字は基本事業の番号です。

施策の現状と課題

施策を展開するに当たって踏まえておくべき社会経済情勢や、本市における現状と課題を記載しています。

施策で目指す姿

「施策の現状と課題」を踏まえた、5年間の施策の方向性を記載しています。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

「施策で目指す姿」を実現するための基本となる事業の方向性を記載しています。

施策の進捗状況を測るためのKPI

施策の進捗状況を測る「ものさし」として設定したKPI(重要業績評価指標)を示しています。毎年度の施策評価*において、KPIの推移を見ながら、施策の展開状況を振り返ります。

目標値の方向性

- ↑: 増加を目指す
- ↓: 減少を目指す
- : 現状維持を目指す
- STOP ↓: 増加の抑制を目指す

みんなができること

「施策で目指す姿」を実現するため、市民・地域・事業者等に期待する役割を記載しています。また、「できること」に取り組んでいる市民のインタビューも紹介しています。

地域産業の活性化

施策の現状と課題

- 変化する社会経済情勢への対応**
 - 現状: 少子高齢化の進行による社会構造の変化やコロナ禍を契機とした消費者のライフスタイルの変化により、市内工業者を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。
 - 課題: 市内商工業者が社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、支援体制を構築する必要があります。
- 創業支援と企業誘致の強化**
 - 現状: 市創業支援センターの開設や、商工会議所・商工会が開催する創業セミナーを通じた創業支援、民間主導・官民連携によるリノベーションまちづくりを推進してきました。
 - 課題: 新たな産業の創出を図るため、創業支援や民間主導・官民連携によるリノベーションまちづくりの体制強化を図る必要があります。
- 地域産品のブランド化の推進**
 - 現状: 市民連携により、本市ならではの良質な産品や取組を地域ブランド「ゲンセン霧島」に認定する制度をつくり、普及・啓発に取り組んできました。
 - 課題: 「ゲンセン霧島」認定制度のさらなる知名度向上を図る取組や、特色ある認定品の掘り起こしを行う必要があります。
- 地域産業を支える人材の確保**
 - 現状: ハローワーク国分等の連携体制の下、雇用確保・就労支援に努めるとともに、大学・専門学校・高専などの新卒者の市内就職促進を図るための各種取組を行ってきました。
 - 課題: 若者・女性・高齢者・障がい者などの多様な就労ニーズに応じた雇用機会の確保を促進するとともに、若者の流出抑制に向けて、児童生徒への地元就職の魅力発信や、大学・専門学校・高専などの新卒者の市内就職促進に向けた取組を充実・強化する必要があります。

施策で目指す姿

- 商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化につながる各種支援策の充実を図ることで、商工業者の所得向上を目指します。
- 創業支援やリノベーションまちづくりによる産業の育成・創出を推進するとともに、本市の強みを生かした企業誘致活動を展開し、活力ある産業基盤を形成します。
- 「ゲンセン霧島」のさらなる知名度向上と、認定品の販路拡大・販売促進を目指します。
- 関係機関との連携を強化し、多様な人材の就労や多様な働き方を支える環境づくり、若者の地元定着に努めます。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

- 地域を支える産業の育成・支援**
 - 市内工業団地の再開発や再開発基盤の強化を図るための事業計画を策定するとともに、官民連携による再開発事業の推進を図ります。
 - 再開発事業と併せて地元企業を誘致する取組を推進し、再開発の効果を最大化を図ります。
- 創業支援と企業誘致**
 - 各種専門機関と連携した創業支援・フォローアップの推進や、官民連携による創業支援・企業誘致の取組を推進します。
 - 官民連携による創業支援や企業誘致の取組を推進し、新たな産業の創出を図ります。
- 産品ブランドの確立と販路の拡大**
 - 「ゲンセン霧島」認定制度を推進するとともに、生産者への販路の確保や、消費者との接点の拡大を図ります。
 - 生産者や消費者との接点を広げ、販路の拡大を図ります。
- 魅力的な就業環境と若い手の確保**
 - 企業・ハローワーク・職業訓練等と連携を強化し、若者・女性・高齢者・障がい者など多様な人材が活躍できる就業環境の創出や、多様な働き方、ワーキングスタイルの普及を図ります。
 - 就職支援・地元定着に努めるとともに、市内企業や専門学校・高専などの新卒者の市内就職促進に向けた取組を充実・強化を図ります。

施策に関連するSDGsのゴールを表示しています。

第3期霧島市ふるさと創生総合戦略に該当する基本事業を示しています。

KPIや施策に関連するグラフ等を表示しています。

施策に関連する取組などを説明しています。

施策に関連する個別計画名と、その期間を記載しています。

産業の進捗状況を測るためのKPI

KPI(重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
法人市民税・法人税額の納税義務者数	3,432名(2021)	3,500名
創業支援センターと創業セミナーにおける起業・創業件数	111件(2021)	200件
立地協定締結件数(増減を含む、累計)	80件(2021)	100件
「ゲンセン霧島」認定件数	60件(2021)	65件
高校卒業後の市内就職率	34.2%(2021)	40.0%

立地協定締結件数(増減を含む、累計)

2017年: 47件 (緑) / 2018年: 40件 (赤) / 2019年: 23件 (青) / 2020年: 80件 (黄) / 2021年: 80件 (紫) / 目標値: 100件 (白)

「ゲンセン霧島」認定件数

2018年: 30件 (赤) / 2019年: 41件 (青) / 2020年: 61件 (黄) / 2021年: 60件 (紫) / 目標値: 65件 (白)

みんなができること

「地域一人一人」

「地域産品を応援しよう」

「地域産業を支えよう」

「地域産業を応援しよう」

「地域産業を支えよう」

施策
1-1



地域産業の活性化

施策で目指す姿

- 商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化につながる各種支援策の充実を図ることで、商工業者の所得向上を目指します。
- 創業支援やリノベーションまちづくりによる産業の育成・創出を推進するとともに、本市の強みを生かした企業誘致活動を展開し、活力ある産業基盤を形成します。
- 「ゲンセン霧島」のさらなる知名度向上と、認定品の販路拡大・販売促進を目指します。
- 関係機関との連携を強化し、多様な人材の就労や多様な働き方を支える環境づくり、若者の地元定着に努めます。

施策の現状と課題

変化する社会経済情勢への対応

現状 ● 少子高齢化の進行による社会構造の変化やコロナ禍を契機とした消費者のライフスタイルの変化により、市内商工業者を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

課題 ○ 市内商工業者が社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、支援体制を構築する必要があります。

創業支援と企業誘致の強化

現状 ● 市創業支援センター*の開設や、商工会議所・商工会が開催する創業セミナーを通じた創業支援、民間主導・官民連携によるリノベーションまちづくり*を推進してきました。
● 本市の地理的特性や企業立地に係る優遇制度の充実等により、多くの企業誘致を実現し、雇用創出に努めてきました。

課題 ○ 新たな産業の創出を図るため、創業支援や民間主導・官民連携によるリノベーションまちづくりの体制強化を図る必要があります。
○ 企業ニーズに沿った工業用地の確保や、就労ニーズを満たす業種・業態の誘致を推進する必要があります。

地域産品のブランド化の推進

現状 ● 官民連携により、本市ならではの良質な産品や取組を地域ブランド「ゲンセン霧島*」に認定する制度をつくり、普及・啓発に取り組んできました。

課題 ○ 「ゲンセン霧島」認定制度のさらなる知名度向上を図る取組や、特色ある認定品の掘り起こしを行う必要があります。

地域産業を支える人材の確保

現状 ● ハローワーク国分等との連携体制の下、雇用確保・就労支援に努めるとともに、大学・専門学校・高校などの新卒者の市内就職促進を図るための各種取組を行ってきました。

課題 ○ 若者・女性・高齢者・障がい者などの多様な就労ニーズに応じた雇用機会の確保を促進するとともに、若者の流出抑制に向けて、児童生徒への地元就職の魅力発信や、大学・専門学校・高校などの新卒者の市内就職促進に向けた取組を充実・強化する必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 地域を支える産業の育成・支援



- 市内商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化を図るための支援制度を継続するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、新たな支援制度の創出に努めます。
- 商工会議所等と共同で策定する経営発達支援計画に基づき、市内商工業者の持続的な発展を伴走支援します。



2 創業支援と企業誘致



- 各種専門機関と連携した創業支援・フォローアップに加え、デジタル技術の導入支援などにより、新たな時代のニーズに合った産業の創出を図ります。
- 空き店舗等の活用促進のほか、リノベーションまちづくりを牽引するプレイヤーの発掘・育成に努めます。
- 企業立地に適した用地の確保に努めるとともに、本市の地理的条件や人材確保面での優位性を生かした企業誘致を積極的に推進します。



3 霧島ブランドの確立と販路の拡大



- 「ゲンセン霧島」認定制度を推進するため、生産者等への制度の普及・啓発や、特色ある認定品の充実に取り組めます。
- 生産者や関係団体が連携して、積極的に商談会などに参加することで、認定品の販路拡大や販売促進を図ります。



4 魅力的な就業環境と担い手の確保



- 企業・ハローワーク・教育機関等との連携を強化し、若者・女性・高齢者・障がい者など多様な人材を生かした地元雇用の創出や、多様な働き方、ワーク・ライフ・バランス*等の啓発に努めます。
- 就職を意識し始める世代に向けて、市内企業や地元就職の魅力を発信する取組を推進し、若者の地元定着を図ります。



にぎわい

くらし

やせつけ

はぐくみ

せきごころ

くらし

「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人で

- 地元の商店やサービスを積極的に利用するよう努めましょう。
- 「ゲンセン霧島」認定品などの地域産品を積極的に利用し、その魅力や良さを市内外の消費者に広く伝えましょう。
- 合同企業説明会や工場等見学会などの機会を通じ、市内の企業に関心を持ちましょう。
- 働く意欲を持って、自ら積極的にスキルアップに取り組みましょう。



商工会議所・商工会・事業者等で

- 関係機関と連携して、商工業者の魅力創出に取り組みましょう。
- 社会経済情勢の変化やニーズに対応した商品・サービスの提供に努めましょう。
- 「ゲンセン霧島」認定制度やふるさと納税*を活用して、地域産品の販路拡大等につなげましょう。
- 求める人材や働く場としての魅力を積極的に情報発信しましょう。
- 経営の質を高めるため、従業員の意識啓発や人材育成研修に努めましょう。
- ワーク・ライフ・バランス*等が図られた働きやすい職場環境づくりを推進しましょう。



※藤田ワークスに地元就職
もとやま りょうき
本山 凌暉 さん



長年勤める会社
その目で確かめて

地元就職の決め手となったのが、企業説明会と工場見学会。専門分野で世界シェアを獲得していることや、社員の考えを大切にしている社風があることを知り、「ここで働きたい」と思いました。長年勤めるからこそ、会社選びは自分の目で確かめることが大事。住み慣れたまちで、自分の未来を描けることも、地元就職の良いところですね。

Column 霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」とは

市内の産官学*で組織する「霧島ガストロノミー推進協議会」では、平成30(2018)年から霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」認定制度に取り組んでいます。認定制度の目的は、地域産品を認定品としてブランド化し販売拡大を図ること、さらに認定品を通じて霧島全体のイメージアップを図り、相乗的に本市への誘客拡大、地域経済の活性化を実現していくことにあります。

「ガストロノミー」は「地域を丸ごと味わう」という西洋起源の考え方で、「ゲンセン」には霧島という源泉(ゲンセン)から湧き出るモノ・コト・人を厳選(ゲンセン)し発信するという意味が込められています。認定品には食育活動などの取組や活動も含まれており、それぞれに込められた生産者の思

いやストーリーなどは、パンフレットや公式サイトで詳しく紹介しています。認定品には「ゲンセン霧島」ロゴが表示され、市内の物産館等を中心に販売されていますので、ぜひお試しください。



霧島ガストロノミーの
公式サイトは
こちらから

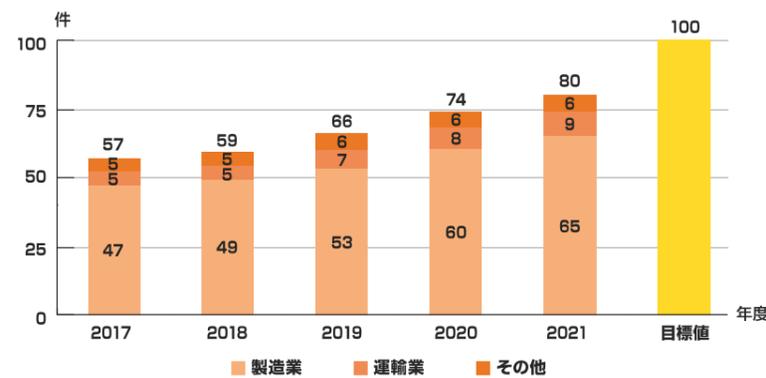


関連 個別計画	個別計画名		計画期間	
	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
	経営発達支援計画	2022~2026	第3次男女共同参画計画	2023~2029
	創業支援等事業計画	2023~2027	第6期障害福祉計画	2021~2023
	事業継続力強化支援計画	2023~2027	すこやか支え合いプラン2021	2021~2023
	第2期子ども・子育て支援事業計画	2020~2024		

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
法人市民税・法人税割*の納税義務者数	3,432件 (2022)	3,500件
創業支援センター*と創業セミナーにおける起業・創業者数	11事業者/年 (2021)	20事業者/年
立地協定締結件数(増設を含む、累計)	80件 (2021)	100件
「ゲンセン霧島*」認定件数	60件 (2021)	65件
高校卒業時の市内就職率	34.2% (2021)	40.0%

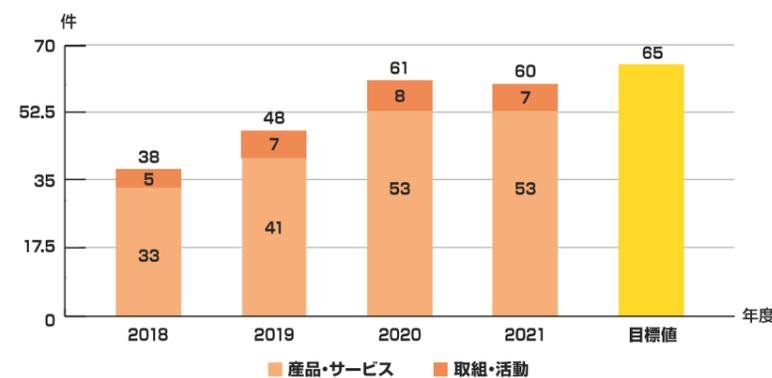
立地協定締結件数(増設を含む、累計)



本市発足後に企業と立地協定を締結した件数。大半が製造業・運輸業で、その他は卸売業・郵便業・ガス業・専門技術業。過去5年間の伸び率を基に、現状値の25%増加を目指す。

出典:商工振興課(2021年度)

「ゲンセン霧島」認定件数



2018年度から認定制度を開始。原則3年ごとの再認定と、新規認定の掘り起こしにより、現状値から5件増加を目指す。

出典:霧島ガストロノミー推進協議会(2021年度)

施策
1-2



活力ある農・林・水産業の振興

施策で目指す姿

- 農林水産業の生産性の向上や労働環境改善に対する支援を行い、担い手や新規就農・就業者の育成・確保に努めます。
- 農林水産業を支える生産基盤の整備・保全に取り組み、地域特性を生かした農山漁村の振興を図ります。
- 良質で付加価値の高い農林水産物の生産と消費拡大等を促進することで、農林水産業者の所得の向上と経営安定を目指します。

施策の現状と課題

担い手や新規就農・就業者への支援

現状 ● 農業協同組合や森林組合等と連携し、技術面や経営面、労働条件の改善等への支援に取り組んできました。

課題 ○ 高齢化等による担い手不足が深刻化していることから、関係団体等と連携し、引き続き担い手や新規就農・就業者への支援に取り組む必要があります。

農山漁村の環境維持

現状 ● ほ場整備*や鳥獣被害*防除対策等により、生産基盤*としての農用地の整備・保全に努めてきました。
● 間伐*・再造林*への支援等により、山林保全に努めてきました。

課題 ○ 人口減少等による荒廃農地や鳥獣被害が増加傾向にあることから、生産基盤の整備等に取り組み、農山漁村の環境を維持していく必要があります。

農林水産物の認知度向上

現状 ● 全国茶品評会*における「霧島茶」の上位入賞に向けた取組や「ゲンセン霧島*」認定制度、ふるさと納税*の活用により、農林水産物の認知度向上と販路拡大を図ってきました。

課題 ○ 霧島茶をはじめとする本市の農林水産物のさらなる認知度向上や、少量多品目の農林水産物の付加価値を高める取組が必要です。



施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 農林水産業の担い手の育成・確保

- 機械導入や施設整備、農地の集積・集約等への支援により、生産性の向上を図ることで、担い手の育成と新規就農・就業者の確保に努めます。
- 関係機関との連携により、技術面や経営面、労働環境等に対する支援を行い、農林水産業の経営の安定化を図ります。



2 生産基盤の整備と農山漁村の振興

- 計画的なほ場整備や農業用施設の維持管理、鳥獣被害防除対策、漁港や漁場の整備により、農山漁村の環境保全に努めます。
- 間伐・再造林を推進することで、森林資源の循環利用を図るとともに、計画的な施策による山林の保全に努めます。



3 農林水産業の稼ぐ力の向上

- 農林水産物の販路拡大を図るため、新たなPRを行う生産者や団体の取組を支援します。
- 農林水産業者への「ゲンセン霧島」認定制度やふるさと納税の活用促進により、農林水産物の認知度を高め、消費拡大につなげることで、農林水産業の稼ぐ力の向上を図ります。



にぎわい

くらし

やまぐら

はぐみ

きまぐら

しまぐら

「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人で

- 農地や山林などの適切な管理に努めましょう。
- 農林水産物の地産地消*を心掛け、市内外にその魅力を伝えましょう。



農林水産業者・関係団体で

- 安定的な経営を目指し、安全・安心な農林水産物の供給や担い手・後継者の育成に努めましょう。
- 農林水産物の魅力や農林水産業の職場環境等について、SNS*など活用し、広く発信しましょう。
- 地産地消の推進、安全・安心な産地づくりを目指し、出荷体制を整えましょう。



飲食店等で

- 農林水産物の地産地消を心掛けましょう。



ネオ
霧島NEO-FARMERS!
(新規就農者団体)会長
和田 新 さん



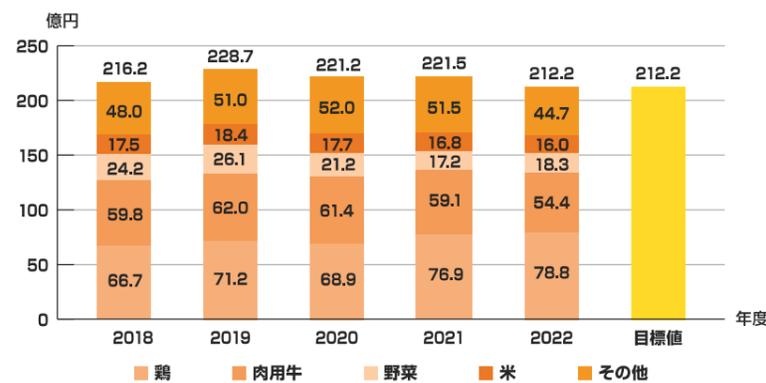
安全で新鮮
地産地消が農業の応援に

農業は「食」の安全と確保を支える大切な仕事。食を通して品種や生産者、作られた地域のことなど、農作物の背景まで知ってもらえたらうれしいです。私たちの商品は新鮮さも売り。物産館で買ったり、地域の飲食店などで味わったりできるので、ぜひお試しください。皆さんが食べてくれることが、農業への一番の応援になります。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
農林水産業の生産・流通等は活力があると思う市民の割合	33.4% (2022)	38.2%
新規就農者数	5人/年 (2021)	10人/年
農業産出額(推計)	212億2000万円 (2022)	212億2000万円
林業生産額	10億7100万円 (2022)	10億7100万円
水産業生産額	1億4000万円 (2022)	1億4000万円

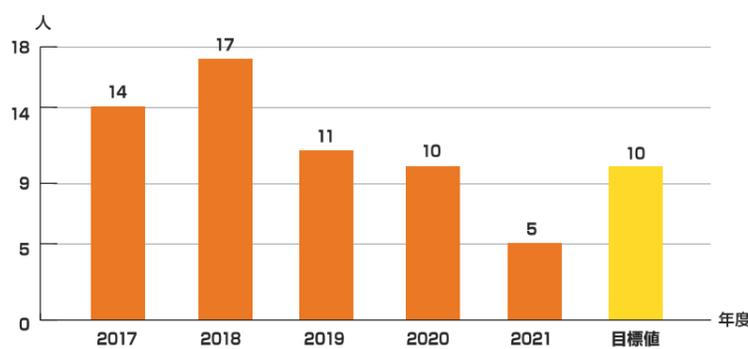
農業産出額(推計)



農家数の減少とともに減少傾向にあるが、生産性の向上を図ることで現状維持を目指す。

出典：農林水産省・市町村別農業産出額(推計)(2022年度)

新規就農者数



国や県、市の支援により増加傾向にあったが、2019年度以降は減少傾向にある。担い手不足が深刻化していることから、10人/年の確保を目指す。

出典：始良・伊佐地域振興局(2021年度)

Column 本市の農林水産物の魅力

本市は錦江湾に臨み、夏場の冷涼な気象条件を生かした丘陵森林農業地域と温暖な気候の田園住宅地域で農林水産業が営まれています。中でも畜産業は、令和4(2022)年10月に開催された全国和牛能力共進会鹿児島大会の種牛の部で内閣総理大臣賞を受賞し、全国繁殖雌牛約60万頭の頂点となる日本一の栄誉を獲得しました。

また、「霧島茶」は全国茶品評会*で毎年優秀な成績を収めており、有機JASを取得した茶畑は鹿児島県内の約25%を占めるなど、安全・安心なお茶の栽培に努めています。最近では、日本有数の抹茶の原料の産地として海外でも高い評価を得ています。そのほか、果樹の栽培も盛んで、令和元(2019)年度は、梨の栽培面積・生産量が共に県内1位、ぶどうの栽培面積は県内1位となっています。皆さんも、市内4

カ所の物産館のほか、様々な場所で販売されている本市産の農林水産物を、ぜひ食べてみてください。



個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
農業振興地域整備計画	2013~2023	園芸産地活性化プラン	2021~2023
森林整備計画	2021~2030	鳥獣被害防止計画	2022~2024
農村振興基本計画	2014~2023		

施策

1-3



地域特性を生かした観光の推進

施策で目指す姿

- 社会環境や旅行形態の変化などに対応した誘客対策を推進し、観光客の増加を目指すとともに、戦略的な情報発信により「観光地・霧島」の知名度向上を図ります。
- 国内外の観光客に「選ばれる」「また訪れたい」観光地となるような観光素材の創出や活用を推進します。
- 社会環境の変化や新たな観光ニーズに対応することで、「誰もが訪れたい」「安心・快適な」「利便性の高い」観光地づくりを推進します。

施策の現状と課題

社会環境の変化等に対応した誘客対策

現状 ●コロナ禍による過去に類を見ない観光需要の落ち込みに対し、行政や地域、観光関連団体等が一体となって、各種キャンペーンなど誘客促進に取り組んできました。

課題 ○コロナ禍による人々の意識・行動の変容や観光トレンド*の変化などに柔軟に対応した効果的な誘客対策をさらに進める必要があります。

観光ニーズの多様化・複雑化

現状 ●自然や歴史・文化、温泉、食などの多種多様な観光素材や、日当山西郷どん村*を活用したPR、観光・物産の振興等に取り組んできました。
●価値観の多様化や旅行形態の変化に伴い、観光ニーズもオンリーワンや特別なモノ・体験・ストーリーなどが重要視されるなど、多様化・複雑化してきています。

課題 ○観光客に「選ばれる」「また訪れたい」観光地を目指して、観光ニーズに合った観光素材の創出や活用をさらに進める必要があります。

快適な観光地づくり

現状 ●コロナ禍を契機に、施設の新たな利用形態を創出するため、Wi-Fi*環境の整備を進めるなど、利便性の向上を図ってきました。

課題 ○誰もが安心・快適に観光できるよう、施設の環境整備や二次アクセス*の確保を図るなど、満足度の高い、快適な観光地づくりを進める必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 国内外の観光客の誘致

総合戦略

- 本市の豊富な観光素材や空港、高速道路等が整備された観光地としての可能性を最大限に生かしつつ、社会環境や旅行形態の変化などを的確に捉え、観光関係団体等と一体となった誘客活動をさらに推進します。
- 旅行動機を喚起するSNS*等を活用した情報発信などにより、「観光地・霧島」のさらなる知名度向上に取り組めます。



2 観光素材の創出と活用

総合戦略

- JR肥薩線沿線周辺の整備や、ジオパークサイト*等の地域資源を活用したガイドツーリズム*の推進など、観光素材の魅力を引き出し、高める取組を推進します。
- 周遊観光の促進を図るため、観光ニーズに対応した広域観光ルート*の開発や観光素材の活用を推進します。
- 多様化・複雑化する観光ニーズに対応した、「霧島ならではの」観光素材の創出を図ります。



3 利便性の高い観光地づくりの推進

総合戦略

- 施設などのユニバーサルデザイン*化や多言語表記*による案内板の設置、Wi-Fi環境の整備を促進します。
- 個人旅行の増加など旅行形態の変化に対応するため、主要な交通結節点である空港や駅からの二次アクセスの確保を図ります。



にぎわい

くらし

やまぐち

はぐくみ

まちづくり

くらし

「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人

- 「観光地・霧島」の魅力を知り、SNS*等を活用して多くの人に情報発信しましょう。



事業者・団体

- 官民一体となった、効果的な誘客に取り組みましょう。
- 観光客に「選ばれる」、質の高いサービスの提供に努めましょう。
- 観光ニーズに合った宣伝活動・人材育成など、受入体制の整備に努めましょう。

INTERVIEW

元霧島ふるさと大使
佐藤 七星さん



ふるさと大使の活動で、霧島市が歴史や文化、多くの特産品や観光資源に恵まれていることに気付きました。知らないのがもったいないくらい、おいしい物や楽しい体験もたくさん。皆さんも市内の観光地やイベントに出掛けたら、きっと「お気に入り」が見つかるはずです。見つけたら、ぜひ友人にも教えてください。

見つけて、広めて
「観光地・霧島」の魅力

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
観光客数(宿泊+日帰り)	4,491,954人/年 (2021)	7,490,000人/年
国内宿泊客数	540,958人/年 (2021)	770,000人/年
外国人宿泊客数	1,179人/年 (2021)	120,000人/年

観光客数(宿泊+日帰り)と外国人宿泊客数



2020年以降はコロナ禍により、どちらも大きく落ち込んでいる。積極的な観光PR等を推進することで、コロナ禍前の水準回復を目指す。

出典：観光PR課・霧島市観光統計(2021年)

Column 本市の温泉の魅力

本市には4つの温泉郷があります。泉質は、含まれている化学成分の種類とその含有量によって10種類に分類することができますが、市内には単純温泉、二酸化炭素泉、炭酸水素塩泉、塩化物泉、硫黄塩泉、含鉄泉、硫黄泉、酸性泉、放射能泉の9種類がそろっています。泉質によって適応症も異なり、例えば炭酸水素塩泉は肌の清浄・美肌効果があることから「美肌の湯」、硫黄塩泉は切り傷や打ち身への鎮静効果があることから「傷の湯」ともいわれます。立ち寄り湯、旅館、自炊宿、足湯など様々な種類がある温泉施設の中でも、鹿児島県では定番の「家族湯」は全国的にも珍しく、本市がその発祥の地と伝わり、地元の小学生は温泉の魅力に触れる「浴育(よくいく)」学習を行っています。

また、市・観光協会等で組織する「いざ霧島キャンペーン実行委員会」では、「きりしまゆ旅」デジタルスタンプラリーを通年で開催していますので、心と体のリフレッシュに温泉巡りを楽しんでみてはいかがでしょうか。



霧島温泉大使「アヒル隊長」

「きりしまゆ旅デジタルスタンプラリー」はこちら



にぎわい

くらし

やまじわ

はぐくみ

きまぐらし

くらし

施策
1-4



地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保

施策で目指す姿

- 空港・鉄道・バス等が相互に連携し、利便性の高い総合的な公共交通ネットワークの構築を目指します。
- バスの利用実態や地域ニーズを踏まえた運行形態の見直しを行うとともに、MaaS^{*}、AI^{*}の導入など、新しい技術やアイデアを積極的に導入します。

施策の現状と課題

■ 空港・鉄道を軸とした二次アクセス^{*}の充実

現状 ●本市は空港をはじめ、JR日豊本線・肥薩線に11の駅等を有する南九州の交通の要衝となっています。
●令和2(2020)年7月豪雨^{*}によるJR肥薩線の被災に加え、コロナ禍による利用者数の大幅な減少が鉄道事業者の経営に深刻な影響を及ぼすなど、在来線を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

課題 ○国内外に広がる就航先との交流、空港や飛行機に身近に接することができる立地、経済波及効果など、鹿児島空港によって生み出される様々なプラス面を本市の活性化につなげる取組が必要です。
○鉄道は地域住民の日常の交通手段として大きな役割を果たし、沿線地域の振興、観光客誘致を進める上でも重要です。将来にわたり鉄道の維持・存続が図られるよう、県や関係機関との連携を強化していく必要があります。

■ バス路線の維持・確保

現状 ●ふれあいバス^{*}・デマンド交通^{*}などのコミュニティバスや観光バス等は、市民や観光客の重要な移動手段となっています。
●人口減少やライフスタイルの多様化によるバス利用者の減少に加え、コロナ禍による運送収入の大幅な減少や慢性的な運転手不足により、バス路線の維持・確保は困難な状況です。

課題 ○多様化する地域住民の移動ニーズに的確に対応するためには、ふれあいバスやデマンド交通等の運行による移動手段の維持・確保のほか、医療機関・商業施設内への停留所の設置やJR・路線バスとの乗り継ぎの円滑化など、地域公共交通^{*}の「質」の向上が重要です。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1

総合的な公共交通の連携の強化

- 航空については、県や関係機関との連携を図りながら、国内外の新規路線等の誘致や空港から市内観光地等への二次アクセスの充実に努めます。
- 鉄道については、県や関係機関との連携を図りながら、路線や運行本数の維持・存続を図るとともに、駅利用者の利便性の向上に努めます。特に、令和2年7月豪雨で被災したJR肥薩線の全線再開と路線維持に向けて、鉄道利用の魅力発信に向けた取組を強化します。



2

バス交通の利便性向上と効率的運行

- バス路線の維持・確保のみならず、環境に配慮した小型車両への転換やデジタルを活用した運行など、地域公共交通の「質」の向上に向けた取組を推進します。
- 個人旅行の増加や観光客の回復などを視野に、空港から霧島神宮方面への二次アクセスの利便性の向上はますます重要となっていることから、事業者等と連携を図り、機能強化に努めます。



霧島市内のJR路線と駅



にぎわい
くらし
やまなか
はぐくみ
きまぐらし
くらし

「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人で

- 地域住民自らが公共交通を支える一員として、JRや空港の利用促進に努めましょう。
- 子どもの頃からバスに慣れ親しむ機会を設けましょう。



事業者・企業・団体等で

- 乗り継ぎの利便性向上やバリアフリー*化などに努め、誰もが利用しやすい環境を整備しましょう。
- 利用実態や地域ニーズの的確な把握に努めましょう。
- 通勤手段の一つとして、バス利用を推奨しましょう。

INTERVIEW

公共交通の利用者
かみひらた しげる
上平田 茂 さん



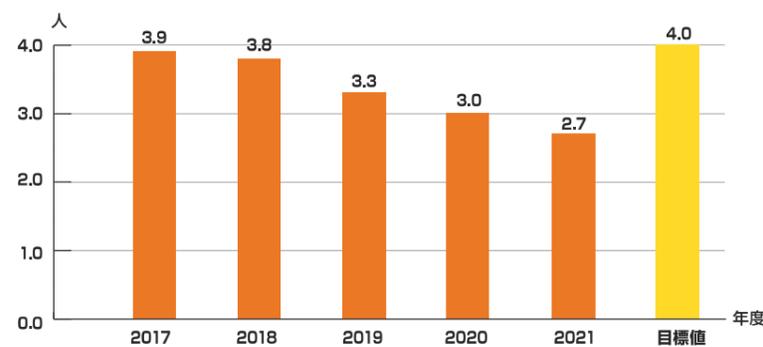
未来に残そう、
地域の公共交通

将来、運転免許証を返納したとき、地域に公共の移動手段が残っているか不安です。週に一回は循環バスで市街地へ買い物などに行きますが、車内で顔見知りができたり、計画的に用事を済ませられたりする点はバスのいいところ。乗った感想を地域で情報共有し、誘い合わせると、きっと利用者も増えると思います。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
肥薩線(吉松～隼人)の平均通過人員*	518人/日 (2021)	605人/日
日豊本線(都城～国分)の平均通過人員	830人/日 (2021)	1,389人/日
ふれあいバス*の1便当たりの利用者数	2.7人 (2021)	4人
市街地循環バス・観光バスの1便当たりの利用者数	3.7人 (2021)	5人
日常生活で移動に不便を感じている市民の割合	38.5% (2022)	35.0%

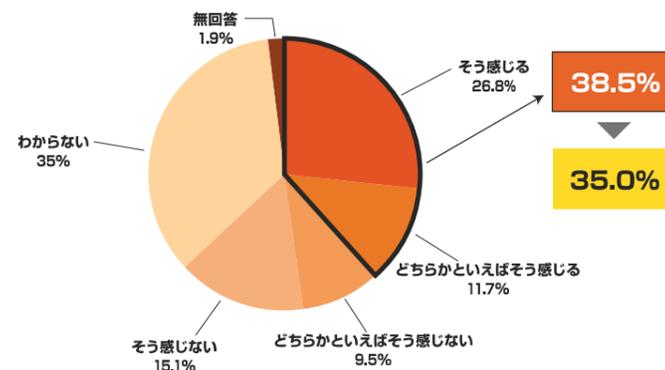
ふれあいバスの1便当たりの利用者数



コロナ禍により利用者は減少。市民の移動ニーズに合ったダイヤ・ルートへの見直し等を行うことで、利用者数の増加を目指す。

出典：地域政策課(2021年度)

日常生活で移動に不便を感じている市民の割合



現状値は設問「公共交通機関を使って移動するときに不便に感じることもあるか」に「そう感じる」「どちらかといえばそう感じる」と答えた人の割合。現状値の3.5%減少を目指す。

出典：市民意識調査(2022年度)

Column デジタルの活用で公共交通の利便性も向上

令和3(2021)年10月に運行を開始した、隼人町内を運行する「はやと循環ワゴン」に、バスロケーションシステムを導入しています。このシステムにより、スマートフォンやパソコンでワゴンの位置情報をリアルタイムに確認することができます。車内の混雑状況も確認できるため、「ワゴンに乗

りたかったけれど、満車で乗れなかった」という事態を避けることも可能です。

市では、今後、環境に配慮した小型車両の導入やAIを活用した新たな交通モードの導入など、地域公共交通*の利便性向上に向けた取組を進めていきます。



はやと循環ワゴンの
ウェブページは
こちら



関連個別計画	個別計画名	計画期間
	地域公共交通計画	2023～2027

施策
2-1



自然と共生する 良好な生活環境の形成

施策で目指す姿

- 森林・河川・干潟などの環境保全対策を推進することにより、山・川・海など多彩で豊かな自然環境を次世代に引き継いでいきます。
- 大気汚染等の状況把握に努めるとともに、工場・事業場等の騒音・振動・悪臭防止対策を推進し、住みよい環境を次世代に引き継いでいきます。
- 環境学習・環境保全活動を推進し、市民や事業者の環境保全意識の向上を図ります。

施策の現状と課題

自然環境保全対策の推進

現状 ●本市の多彩で豊かな自然環境を保全するため、森林の適正管理や生物多様性*の保全等に関する取組を推進してきました。

課題 ○開発に伴う自然の改変や森林・農地の荒廃等により、自然環境が損なわれる恐れがあり、保全に向けた取組を促進する必要があります。

生活環境保全対策の推進

現状 ●大気・音環境の保全については、県が実施している測定結果を把握するとともに、工場・事業場等の騒音・振動・悪臭対策を推進してきました。

課題 ○本市は、おおむね良好な生活環境を維持していますが、快適で健全な生活を営むために、継続的に騒音・振動・悪臭等への対策を講じる必要があります。

環境保全に取り組む人づくりの推進

現状 ●環境問題に関する意識の向上を図るため、環境学習会等を開催したほか、美化活動に積極的に取り組む団体等への支援を行ってきました。

課題 ○近年の環境問題の動向に応じた環境学習会等を開催するとともに、市民・事業者・NPO*等との連携を図り、積極的かつ継続的な環境保全活動を展開する必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1

自然環境の保全

- 森林の有する多面的機能*の持続的発揮に向けて、森林環境譲与税*を活用し、適切な森林整備につながる取組を推進します。
- 希少野生動植物*の生息・生育状況の把握に努めるとともに、様々な野生動植物の生息・生育場所となる森林・河川・干潟などの保全対策を推進します。



2

大気・音環境の保全

- 工場・事業場等から発生する騒音・振動・悪臭等については、法令に基づき適切な指導を行うなど、発生源対策を推進します。
- 良好な生活環境を維持するために、大気汚染物質や航空機騒音の測定結果を把握し、関係機関との連携強化による環境保全対策に努めます。



3

環境保全意識の向上

- 学校や地域等において、環境について総合的に学習できる仕組みづくりを行うとともに、市民・事業者・NPO等との協働による環境保全活動を推進します。
- 地域の美化活動に積極的に取り組んでいる団体等への支援を行います。



「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人で

- 森林の整備や海岸の美化活動等に積極的に参加しましょう。
- 生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来生物を野外に捨てないようにしましょう。
- 自動車の利用をできるだけ控えて、徒歩や自転車、公共交通機関を利用しましょう。
- 自動車を運転するときは、エコドライブ※に努めましょう。
- 市やNPO※等の団体が開催する自然体験学習会や講演会等に参加しましょう。



事業者で

- 開発を行う際は、自然の改変を回避する計画を立てるとともに、希少野生動植物※の生息・生育環境の保全に努めましょう。
- 事業場で発生する大気汚染物質や悪臭物質の排出抑制に努めましょう。



環境美化推進員
斜木 一夫 さん



小さな美化が
地域や未来の美化に

10年以上、地域のごみ拾いや犬のふんの放置対策などを行ってきました。環境保全の意識は根付きつつありますが、一部ではルールを守れない人も。地域の環境はみんなのもの。他人任せにせず、自宅の前の清掃や河川アダプトへの協力など、一人一人の行動の小さな積み重ねが、未来の環境を守ることに繋がります。

Column 環境保全のためにできること

本市は風光明媚な霧島山や、そこから錦江湾奥に注ぐ清流天降川、その流域に広がる肥沃な田園、山麓から平野部まで点在する温泉群など、多彩で豊かな自然に恵まれています。この環境を守るには、市民・事業者・行政がそれぞれ地域社会の一員として互いに連携・協働し、長期的・持続的な視点で対策を考えていく必要があります。

本市では、毎年9月の第1日曜日を「ふれあいボランティアの日」と定め、この日を中心に、市民総出で清掃活動を行うとともに、各地域毎に「環境美化推進員」を配置し、環境パトロールやばい捨てごみの収集を行うなど、生活環境美化に関する啓発活動等を展開しています。さらに、生物多様性保全や地球温暖化※対策などの環境問題への理解を深めるため、団体を対象に出前講座※も実施しています。

私たちは様々な形で環境保全活動に関わることができ

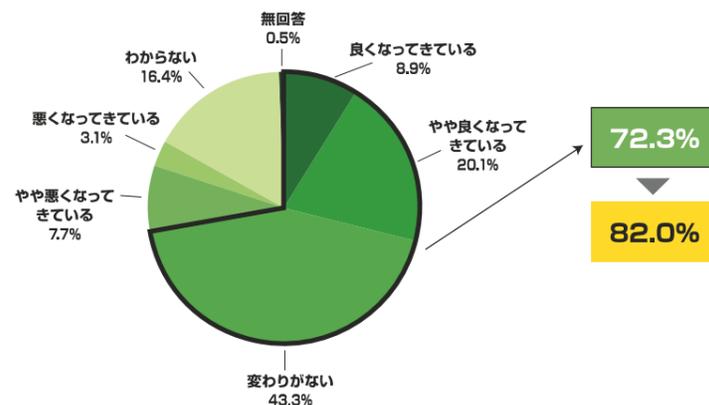
ます。一人一人が意欲と主体性を持ち、人と環境との関係について理解を深め、良好な環境を将来の世代に引き継いでいきましょう。



施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
自然環境が保全されていると感じる市民の割合	72.3% (2022)	82.0%
生物多様性※の保全について知っている市民の割合	68.0% (2022)	80.0%
海域の環境基準(COD)※達成地点数	3地点 (2021)	4地点
生活環境が保全(維持)されていると感じる市民の割合	77.0% (2022)	87.0%
大気・河川の環境基準達成率	75.1% (2021)	90.0%

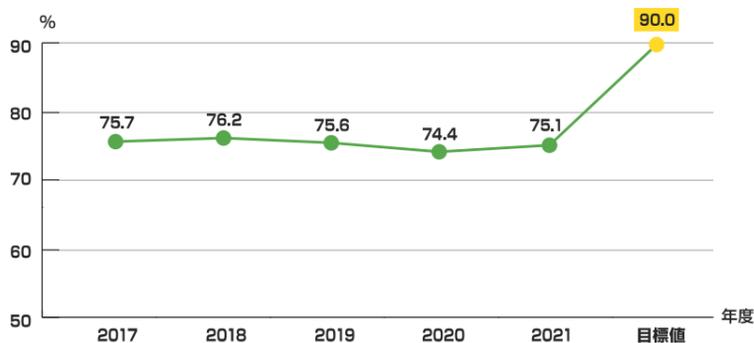
自然環境が保全(維持)されていると感じる市民の割合



現状値は設問「2,3年前と比べて市域の自然環境について」「良くなってきている」「やや良くなってきている」「変わらない」と答えた人の割合。現状値の約10%増加を目指す。

出典:市民意識調査(2022年度)

大気・河川の環境基準達成率



環境基準達成率は、ほぼ横ばいで推移。2022年度に水質汚濁に係る環境基準項目の見直しが行われ、達成率が上昇する見込みであることから、現状値の約15%増加を目指す。

出典:県・市が実施する測定調査結果(2021年度)

関連個別計画	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
		森林整備計画	2021~2030	第四次地球温暖化対策実行計画(市役所事務事業編)
	第二次環境基本計画	2018~2027	第二次生活排水対策推進計画	2018~2027

施策
2-2



地球にやさしい循環型社会※の形成

施策で目指す姿

- ライフスタイルに応じた4R※活動等の普及・啓発を展開し、ごみの減量化を推進します。
- 不法投棄の防止やごみ処理施設の安定的な運営等により、廃棄物の適正な処理を推進します。
- 市民や事業者等に、さらなる省エネ活動の実践や再生可能エネルギーの利用を促し、脱炭素社会※の実現に向けたライフ・ビジネススタイルの定着を目指します。

施策の現状と課題

■ ごみ排出量の抑制

現状 ●ごみの減量化・資源化について、出前講座*や研修会等の開催を通じた意識啓発を図ってきましたが、市民一人当たりのごみの排出量は横ばい傾向にあります。
●家庭からのごみを減らすため、電気式生ごみ処理機の購入補助を行ってきました。

課題 ○市民・事業者・行政が連携し、ごみの減量化・資源化の具体的行動にさらに取り組む必要があります。

■ 混ぜればごみ、分ければ資源

現状 ●自治会未加入者等の増加に伴い、ごみの排出方法が市民にうまく伝わらないケースがあります。また、山林等への不法投棄は後を絶たない状況です。

課題 ○ごみの排出方法を分かりやすく周知するとともに、不法投棄の未然防止対策を強化します。また、安定的に処理できる新たなごみ処理施設の整備を進める必要があります。

■ 地球規模で進む温暖化

現状 ●環境等に調和した再生可能エネルギー*の導入促進に加え、二酸化炭素吸収量を増加させるための森林整備等を推進してきました。

課題 ○事業者による温室効果ガス*排出削減に向けた取組や、環境に配慮したライフスタイルへの転換など、市民一人一人の意識をより高めていく必要があります。



施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 ごみの減量化・資源化

- 家庭ごみの減量化・資源化を推進するため、環境保全協会・地区自治公民館等と連携して4R活動を推進し、資源の有効活用を図ります。
- 生ごみ堆肥の作り方やごみの出し方・分け方を分かりやすく伝える仕組みづくりなど、個人で減量化・資源化に取り組みやすくなるよう、啓発方法を工夫します。



2 ごみの適正な排出・処理

- ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリの周知を図るとともに、不法投棄を未然に防止するため、環境保全協会と連携して環境パトロールを行います。
- 安定的で効率的な廃棄物処理を行うため、新たなごみ処理施設の整備を進めます。



3 地球温暖化※対策の推進

- 環境等に調和した再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、森林環境譲与税*を活用した森林整備等を行い、森林の二酸化炭素吸収量を増加させる取組を推進します。
- 省エネルギー等の普及・啓発活動を継続的に推進し、地球温暖化防止に向けた意識の醸成を図ります。



くらし

くらし

くらし

くらし

くらし

くらし

「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人で

- 必要なものを必要な量だけ買うようにするなど、できるだけごみの発生を少なくしましょう。
- 不用品は、リサイクルショップなどを活用して、再使用されるように努めましょう。
- ごみを正しく分別し、収集の日時を守って排出しましょう。
- 学校で学習した循環型社会*やSDGsの視点を家庭でも実践しましょう。
- 「COOL CHOICE」を実践し、地球温暖化*対策に努めましょう。



地域・団体・事業者等で

- それぞれ主催するバザーなどで、不用品の交換などに取り組みましょう。
- 事業所でのペーパーレス*化など、資源の有効活用に取り組みましょう。

INTERVIEW

ごみ分別促進アプリ
「さんあーる」利用者
はげやま
樋山 みちる さん



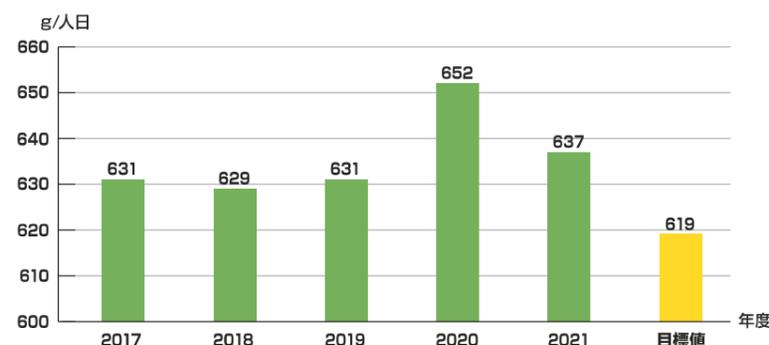
ごみも正しく分別すれば、誰かに必要とされる資源になります。市が勧めるアプリ「さんあーる」は、ごみの分別方法や種類別の排出日を教えてくれるのでとても便利。出し忘れがなくなりました。私は着られなくなった服などもリサイクルに出しています。資源は有限。これからも大事に使って、正しく捨てていきたいですね。

資源は有限
大事に使って正しく捨てて

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
日頃からごみを減らすようにしている市民の割合	75.3% (2022)	85.0%
市民一人1日当たりの家庭系ごみの排出量	637g/人日 (2021)	619g/人日
リサイクル率	16.7% (2021)	19.7%
再生可能エネルギー*導入容量	366,236kW (2021)	549,622kW
市の事務事業*に由来する温室効果ガス*排出量	43,000t-CO ₂ /年 (2021)	29,899t-CO ₂ /年

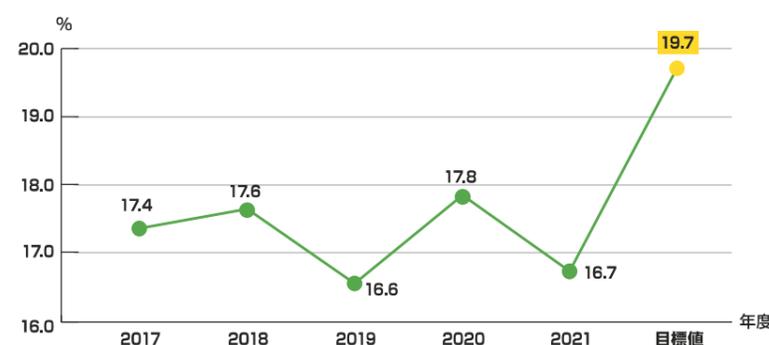
市民一人1日当たりの家庭系ごみの排出量



2020年度を除き、近年は横ばい傾向。主に生ごみの水分量を70%から65%に減らすことで、現状値の約3%減少を目指す。

出典：環境省・一般廃棄物処理事業実態調査(2021年度)

リサイクル率



近年は横ばい傾向。今後さらに不燃・粗大ごみを適正に分別し、資源化を推進することで、現状値の3%増加を目指す。

出典：環境省・一般廃棄物処理事業実態調査(2021年度)

Column 「COOL CHOICE(クール チョイス)」とは

「COOL CHOICE」とは、二酸化炭素などの温室効果ガス排出量削減のため、「低炭素型製品への買い換え」「低炭素サービスの利用」「低炭素なライフスタイルへの転換」など地球温暖化対策に貢献する、また快適な暮らしにもつながる、あらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。例えば、エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にする、公共交通機関を利用する、クールビズやウォームビズ、エコドライブ*を行う、ごみや食品ロスを減らす、節水するなど、ライフスタイルごとに誰でも可能なことであり、お財布にも優しい取組です。

人間の活動が生み出す温室効果ガスは地球温暖化を進め、人間自らの生活や自然の生態系に様々な影響を与えています。人間と自然が共生する持続可能な未来のためにも、私たち一人一人が「COOL CHOICE」という賢い選択をしていく必要があります。みんなで一丸となって、できることから取り組みましょう。

COOL CHOICE(環境省)の公式サイトはこちら



関連個別計画	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
	第二次環境基本計画	2018~2027	災害廃棄物処理計画	2021~
	一般廃棄物処理計画(第3期)	2018~2027	第四次地球温暖化対策実行計画(市役所事務事業編)	2023~2027
	分別収集計画(第10期)	2023~2027		

施策

2-3



快適生活の基盤づくりの推進

施策で目指す姿

- 住環境の計画的な整備を推進し、市民が快適さと暮らしやすさを実感し、安心して住み続けられるまちを目指します。
- 幹線道路のバイパス整備、地域の拠点施設を結ぶアクセス道路*の整備など市内の道路網の強化や円滑な交通環境の確保を目指します。
- 社会情勢の変化に適応しながら、自然や産業等、地域の特性を生かした土地利用、景観の形成を図ることで、安全・快適に生活し続けられるまちを目指します。
- 上下水道施設等の計画的な整備・改修、耐震化等や、適切な排水処理施設への転換・接続を図り、水の安定供給と適正な排水処理を目指します。

施策の現状と課題

住環境の計画的な整備

現状 ●市営住宅や公園、土地区画整理事業*、超高速ブロードバンド*環境など、市民生活に密着した住環境の整備を計画的に進めてきました。

課題 ○限られた行政資源の中で、少子高齢化の進行など社会経済情勢の変化を踏まえた、より効率的で効果的な住環境の整備が求められています。

道路ネットワークの構築

現状 ●国・県道整備に関する要望活動を継続して行うとともに、バイパス道路*等の整備による道路ネットワークの構築を図ってきました。また、道路施設*の維持管理に努めてきました。

課題 ○市内の渋滞解消や、地域拠点間を結ぶための道路整備、道路施設の適切な維持管理が求められています。

適切な開発や景観形成への誘導

現状 ●開発行為*に伴う土地利用協議や景観行為*の審査を適切に行うとともに、太陽光発電所の維持管理や管理不全空き家*に対する指導を行ってきました。

課題 ○多様化する社会情勢の変化に適切に対応し、市民や事業者等との協働による良好な土地利用・景観形成を推進していく必要があります。

水環境の保全

現状 ●水道施設*の更新等に取り組みながら、水の安定供給を続けてきました。
●合併処理浄化槽*への転換促進や下水道整備など、適正な排水処理を進めてきました。

課題 ○災害等に強いライフライン*構築のため、水道施設等の更新・耐震化の整備を継続する必要があります。
○快適な生活環境等を実現するため、合併処理浄化槽へのさらなる転換促進や下水道整備を計画的に進めていく必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1

良質な住環境の整備

- 市営住宅等の長寿命化*や土地区画整理事業による住環境の整備を進めるとともに、建築物の耐震化などの支援等を通じ、住環境の安全性向上に努めます。
- 利用者の視点に立った多様なニーズに対応した公園づくりを進め、緑地の充実を図るとともに、地域住民と連携した維持管理を推進します。



2

道路ネットワークの構築と道路施設の維持

- 市内の渋滞解消のため、国・県道整備に関する要望活動を行うほか、バイパス道路や地域拠点施設間のアクセス道路の整備を推進し、道路ネットワークの構築を図ります。
- 橋梁・トンネル等の個別施設ごとに策定する長寿命化計画等に基づき、予防保全対策や補修等を計画的に実施します。



3

計画的な土地の活用と良好な景観づくり

- 社会情勢の変化に適応した、適切な土地利用の規制・誘導や景観条例*等の制度啓発により、利便性の高い安全・安心な都市形成を推進します。
- 管理不全空き家の所有者に対する指導を行うとともに、老朽危険空き家*の解体撤去に関する補助制度の周知強化と危険廃屋の撤去を促進し、周辺住民の安全を確保します。



4

水の安定供給と適正な排水処理

- 「安全でおいしい水の供給」「災害等からの迅速な復旧」「健全・安定的な事業運営」の3つの観点から水の安定供給を目指します。
- 下水道整備や合併処理浄化槽の普及推進・適正管理など、地域の実情に応じた排水処理を推進します。



にぎわい

くらし

やすらび

はぐくみ

きまぐらし

くらし

「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人

- 道路・公園・広場等の清掃、草払い等の環境保全活動に協力しましょう。
- 公園利用のマナー向上に努めましょう。
- 道路の異常や漏水などを発見した場合は、関係機関に速やかに通報しましょう。
- 景観に関心を持ち、身近な住環境の向上のためにできることに取り組みましょう。
- 空き家の所有者や管理者は、適正管理に努めましょう。
- 家庭でできる生活排水対策を実践しましょう。
- 下水道が整備されている区域で未接続の方は、速やかに下水道へ接続しましょう。



事業者等で

- 生活に必要なライフライン(水道、電気、ガス、通信など)を提供する事業者は、安全・快適で安定したサービス等の提供に努めましょう。
- 関連法規(建築基準法等)を遵守し、景観や近隣との調和に配慮した街並みの形成に努めましょう。
- 下水道が整備されている区域で未接続の事業者等は、速やかに下水道へ接続しましょう。



公園利用者
おかのめ 岡留 千秋さん



みんなの公園
みんなで大切に

子ども3人と近くの真孝公園によく行きます。広くて、球技や遊具遊びができるほか、健康器具もあり、いろいろな方に親しまれていますよ。霧島市には、花見やイベントができる河川公園などもあり、家族で憩う環境に恵まれていますね。たまに落書きやごみがあるのが残念。みんなの公園、みんなで大切にしていきたいです。

Column 空き家が減らない理由

空き家が適正に管理されず放置されると、防災や防犯、衛生など、地域住民の生活環境に深刻な悪影響を及ぼすこととなります。空き家が迷惑な“負”動産であれば解体すればよいのですが、簡単にはいきません。まず権利関係の問題として、建物自体が未登記であったり、建物の所有者の死亡後に名義変更されなかったりするケースでは、月日が経過後、その建物を解体できる権利者が分からなくなる事態が生じます。経済的な問題としては、解体に多額の費用がかか

ることや、建物がなくなった土地は固定資産税の特例がなくなり、税率が上がってしまうことが挙げられます。また、思い出の詰まった家を壊したくないという人も。

そこで本市では、相続や空き家の売買などについての相談業務、老朽危険空き家*を取り壊す場合の工事費用の一部助成を行っています。空き家の放置は、隣人トラブルや倒壊などにより賠償問題に発展することも。空き家になる前に、関係者一同で対応を検討しておくことも大切です。

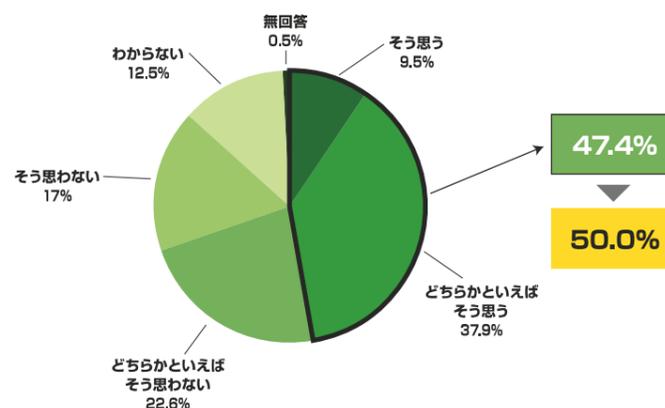
関連個別計画

個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
都市計画マスタープラン	2020～2039	公園施設長寿命化計画	2014～2023
景観計画	2012～	水道事業基本計画	2017～2038
公営住宅等長寿命化計画	2022～2031	新水道ビジョン(水道事業経営戦略)	2017～2028
建築物耐震改修促進計画	2019～2025	工業用水道事業経営戦略	2021～2030
空家等対策計画	2023～2027	公共下水道事業計画	2021～2027
橋梁長寿命化修繕計画	2012～2024	特定環境保全公共下水道事業計画	2016～2029
道路トンネル個別施設計画	2017～2027	下水道事業経営戦略	2021～2030
舗装維持管理計画	2018～2025	第二次生活排水対策推進計画	2018～2027

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合	64.3% (2022)	66.8%
都市公園*内の更新・新設した公園施設数(累計)	17件 (2021)	35件
市道の改良率(規格改良済/実延長)	48.3% (2021)	48.9%
地域に合った景観整備がなされ、街並みが良好だと感じる市民の割合	47.4% (2022)	50.0%
生活排水処理率*	80.5% (2021)	89.5%

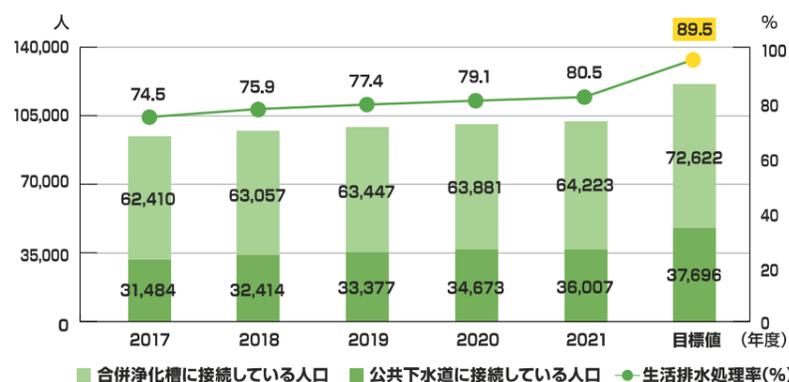
地域に合った景観整備がなされ、街並みが良好だと感じる市民の割合



現状値は設問「霧島市は、地域に合った景観整備がなされ、街並みが良好だと思いますか」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合。現状値の2.6%増加を目指す。

出典：市民意識調査(2022年度)

生活排水処理率※数字はR4年度で霧島市生活排水対策推進計画において見直し中である。



公共下水道か合併浄化槽に接続し、し尿や生活雑排水を処理している人口割合。現状値の9%増加を目指す。

出典：環境衛生課・市生活排水対策推進計画(2023年)

施策
2-4



市民生活の安全性の向上

施策で目指す姿

- 災害に備えた危機管理と防災力の充実、強化を図るとともに、市民との連携による総合的な防災対策に取り組みます。
- 火災予防啓発活動を通じて、火災発生を未然に防ぐとともに、救急隊員と応急手当を習得した市民との連携による救命率の高い救急・救助活動の推進に取り組みます。
- 市民・警察・事業者等と一体となり、交通事故や犯罪が起きにくいまちを目指します。
- 消費者被害の未然防止と被害拡大の防止に努めます。

施策の現状と課題

自然災害の激甚化と防災対策の強化

現状 ●近年、気候変動による大雨や台風の激甚化により、土砂災害、浸水被害が拡大・頻発しているほか、火山噴火や大規模地震発生に伴う被害も懸念されています。
●消防団は、団員数が減少傾向にあり、団員の高齢化も進んでいます。

課題 ○自主防災組織*の活性化や市民の防災意識向上などにより、地域の防災力強化を図っていく必要があります。

火災発生状態や救急・救助需要の多様化

現状 ●近年、火災の発生件数は減少傾向にありますが、高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い、火災発生の状態や救急・救助需要も多様化しています。

課題 ○消防団と連携し、火災予防啓発活動の強化を図る必要があります。
○誰もが的確な応急手当や救命措置ができるよう、救命講習等を推進していく必要があります。

交通事故・犯罪の未然防止

現状 ●高齢者の交通死亡事故は依然として多く、インターネットを悪用した犯罪も増えています。

課題 ○交通安全教育と高齢者運転免許証自主返納制度*を促進し、交通事故を防ぐ必要があります。
○警察や関係機関と連携し、地域の防犯力とインターネットによる犯罪の未然防止を強化する必要があります。

消費者の安全・安心の確保

現状 ●高齢化の進行、デジタル化の進展に伴い、消費者被害の内容等も多様化・複雑化しています。

課題 ○消費者自身が被害を回避し、被害に遭った場合でも適切に対処できる知識や判断力を養うための広報・啓発を推進する必要があります。
○市消費生活センター*の相談体制の機能強化を図り、トラブルの未然防止や早期救済に努める必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 防災基盤の整備と災害復旧対策の推進

- 災害危険箇所の整備や治水対策、危険箇所に立地する住宅の移転促進等の事業を実施し、災害の未然防止に努めます。
- 災害発生後は、被害拡大や二次災害*の防止・早期復旧に努めます。
- 地区防災計画*の作成支援や防災訓練等を通じ、防災知識の普及・啓発を行うとともに、消防団員の確保のため、若者や女性の加入促進を図ります。



2 火災の予防と救急・救助体制の充実

- 火災予防広報や防火教室等を通じて、火災発生の未然防止や、住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理を促進します。
- 普通救命講習*等を通じ、応急手当の習得を促進します。
- 教育訓練を通じ、消防職員や団員の人材育成を図ります。



3 交通安全・防犯対策の推進

- 警察や各種団体と連携し、高齢者の交通事故抑止と運転免許証の自主返納を促進します。
- 道路反射鏡・防護柵等の整備により、交通事故が起きにくい環境整備に努めます。
- 防犯パトロール隊*の活動支援により、地域の防犯力を高めるとともに、防犯灯*・安全灯*の計画的な整備により、犯罪の起きにくい環境整備に努めます。



4 健全な消費生活の推進

- メディアなどを活用し、消費者トラブルの未然防止や被害拡大防止などに向けた情報提供の充実を図ります。
- 消費生活相談員の資質向上など、相談体制の充実や市消費生活センターの認知度向上を図ります。



くらし

くらし

くらし

くらし

くらし

くらし

「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人で

- 避難経路の確認や非常用品の準備など、日頃から災害に備えましょう。
- 急病人等の発生時は、応急手当や迅速な通報を行いましょう。
- 住宅用火災警報器の設置や適切な維持管理など、火災予防に取り組みましょう。
- 交通ルールやマナーを遵守しましょう。
- 見守り活動・防犯パトロール等の活動に協力しましょう。
- 消費者被害に遭わないように、消費生活に関する知識を習得しましょう。



地域で

- 災害被害を最小限にとどめるため、自主防災組織*を育成・強化しましょう。
- 防災訓練や防災知識の普及・啓発活動など、市が行う防災活動に協力しましょう。
- 悪質商法被害を防ぐため、地域で声を掛け合いましょう。



事業者で

- 消費者が安心して商品やサービスの提供を受けられるような事業活動・情報開示を行いましょう。



救命講習の受講者 永井 未来さん



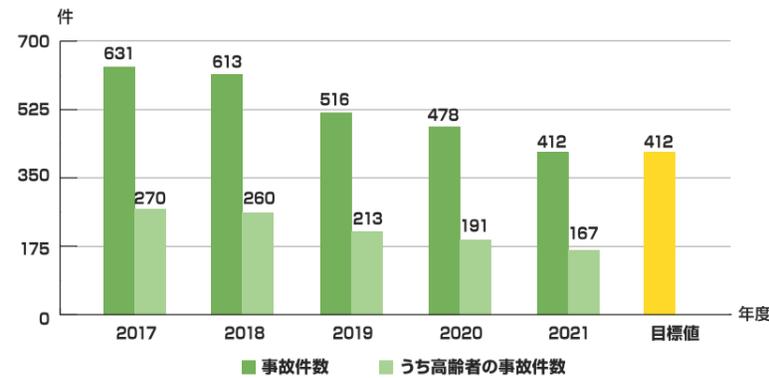
勤務先の研修の一環で、市消防局の救命講習を受講。現場で市民が取るべき行動やマネキンでの心肺蘇生・AEDの演習など、とても実践的な内容でした。救急車が到着するまでの処置が生死を分ける救命の現場。もし、大切な人が目の前で倒れても、私の手で助けられるように、学んだことをしっかり身に付けたいです。

救命の成否
市民の処置が鍵

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
「きりしま防災・行政ナビ」をダウンロードした件数(累計)	6,840件 (2021)	11,840件
救急講習等を受講した市民の割合	2.0% (2021)	9.0%
交通事故発生件数(人身・暦年)	412件 (2021)	412件以下
刑法犯罪認知件数(暦年)	369件 (2021)	350件
市消費生活センター*の認知度	47.0% (2022)	52.0%

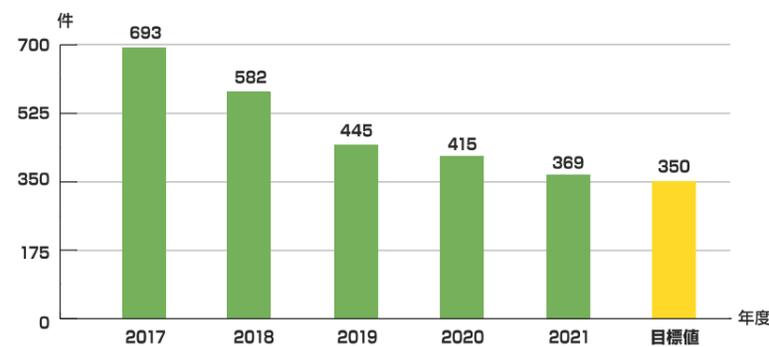
交通事故発生件数(人身・暦年)



人身事故件数と高齢者の占める割合は減少傾向。さらなる交通安全対策を推進し、本市の第11次交通安全計画の目標値412件以下を目指す。

出典：鹿児島県警察本部・交通統計(2021年)

刑法犯罪認知件数(暦年)



犯罪件数は減少傾向にあるが、近年はインターネット等を悪用したサイバー犯罪の増加も懸念されることから、現状値の約5%減少を目指す。

出典：鹿児島県警察本部・鹿児島の犯罪、市町村別の犯罪発生実態(2021年)

Column きりしま防災・行政ナビを利用しよう

「きりしま防災・行政ナビ(略称:きり防ナビ)」は本市の公式アプリとして、防災情報などを登録者のスマートフォン等に直接お知らせするツールです。このアプリをダウンロードしておけば、本市からの重要な情報をいつでも、どこでもキャッチできます。

ほかにも、最新の市ハザードマップで様々な自然災害リスクのあるエリアや避難所の混雑情報を確認できたり、広報きりしまや市ホームページなどへも簡単にアクセスできたりするなど、安全・安心な生活にプラスとなる機能が満載です。ぜひ、日

常から災害時まで様々なシーンでお役立てください。



関連個別計画	個別計画名		計画期間	
	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
関連個別計画	地域防災計画	2007～	災害廃棄物処理計画	2021～
	国民保護計画	2007～	第11次交通安全計画	2021～2025
	国土強靱化地域計画	2023～2027		

施策
3-1



健康づくりの推進と医療体制の充実

施策で目指す姿

- 市民の主体的な健康づくりを推進し、疾病の早期発見や特定保健指導[※]等による重症化予防、こころの健康づくりに努めるとともに、市民の健康づくりや子育て支援の新たな拠点となる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。
- 市立医師会医療センターの施設整備を進めるとともに、始良地区医師会等と連携し、一次救急医療・二次救急医療体制のさらなる充実を図ります。
- 感染症の予防や拡大防止対策に取り組むとともに、新たな感染症に即応できる健康危機管理体制の充実を図ります。

施策の現状と課題

健康づくりの推進と拠点整備

現状 ●生活習慣病^{*}やこころの病気の増加に伴い、生活習慣病の発症・重症化予防のための健康支援、こころの病気へのサポートが必要とされており、特に、高血圧や糖尿病への対策が重要となっています。

●保健センターは、施設の老朽化や狭隘化^{*}等に伴い、市民の利便性が低下していることから、新たに多機能・複合的な拠点施設の整備を進めています。

課題 ○生活習慣病の発症・重症化の予防のための健康支援、こころの健康づくりに引き続き取り組む必要があります。

医療体制の確保

現状 ●始良地区医師会等との連携により、一次救急医療^{*}は休日在宅当番医制^{*}や夜間救急診療の実施、二次救急医療^{*}は病院群輪番制^{*}や循環器・脳外科救急輪番制の支援などにより、夜間・休日における診療の充実を図ってきました。

●市立医師会医療センターは、始良・伊佐医療圏の中核病院としての役割が求められているものの、施設の老朽化等に伴い、十分な対応が困難となっています。

課題 ○救急医療体制の充実に向けて、引き続き関係機関と連携を図るとともに、様々な医療ニーズに対応するため、市立医師会医療センターの抜本的な整備を進める必要があります。

新たな感染症の発生

現状 ●新型コロナウイルス感染症^{*}などの新たな感染症は、短期間で広範囲にまん延し、多数の感染者が発生する可能性が高く、社会・経済に多大なる影響を及ぼします。

課題 ○拡大と縮小を繰り返す感染症による健康危機への対策は、長期間に及ぶことを見据えた体制整備が求められます。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 健康づくりの推進と拠点の整備

- 健康相談・健康教育・市民健康講座や食農教育^{*}を継続的に実施するとともに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、ゲートキーパー^{*}の養成やセルフケア^{*}についての知識・実施方法の周知・普及を図ります。
- 生活習慣病の発症・重症化の予防のため、始良地区医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携を強化し、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、CKD(慢性腎臓病)予防ネットワーク^{*}の推進に努めます。
- 市民の健康づくり・子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を進めます。



2 質の高い医療体制の確保

- 始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の充実を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。
- 様々な医療ニーズに対応するため、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に取り組みます。



3 健康危機に備えた感染症対策の強化

- 始良地区医師会等の関係機関と連携し、予防や初期対応など感染症対策を強化するとともに、健康危機対策として市民生活や事業活動の中で感染予防の定着を図ります。



こころ
くらし
やま
はぐみ
かみ
くらし

「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人で

- 健康づくりに関心を持ち、定期的な健(検)診を受診するとともに、食生活・運動習慣を見直しましょう。
- かかりつけ医等を決め、生涯にわたって自分の健康管理を行いましょう。
- 時間外受診や重複受診は控えましょう。
- 手洗いなど、基本的な感染予防対策を実践しましょう。



地域で

- 地域ぐるみで体や心の健康づくりに取り組みましょう。
- 感染症に対する理解を深め、基本的な感染予防の定着を図りましょう。

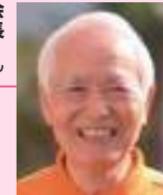


事業者等で

- 職場ぐるみで生活習慣改善やメンタルヘルス*などに取り組みましょう。
- 職場の産業医や地域産業保健センター*を活用しましょう。
- 従業員に対し、手洗いを呼び掛けるなど、事業所での感染予防対策を実践しましょう。



健康運動普及推進委員会
会長
さいしよし まさのぶ
最勝寺 政信 さん



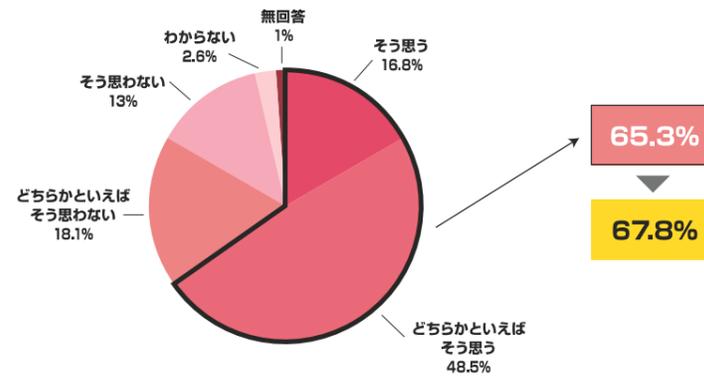
体力と筋力の維持
ぜひ、若いうちから

退職後に体力や筋力を維持しようと、当会に入り約20年。今も運動を続け、周囲から「元気だね」と言われます。当会では筋力を維持する貯「筋」運動などの講座を開いています。若くても、運動不足だと体力・筋力が低下している場合も多いです。ぜひ参加して、家庭や会社で活用し、みんなで健康寿命を伸ばしませんか。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
健康づくりの支援や医療体制が充実していると感じる市民の割合	52.6% (2022)	55.1%
心身共に健康であると感じている市民の割合	65.3% (2022)	67.8%
人工透析の新規導入者数(人口10万人当たり)	29.3人 (2021)	27.8人
自殺死亡率(人口10万人当たり)	18.4 (2021)	11.4以下
休日診療に参加する医療機関数	132カ所 (2022)	132カ所

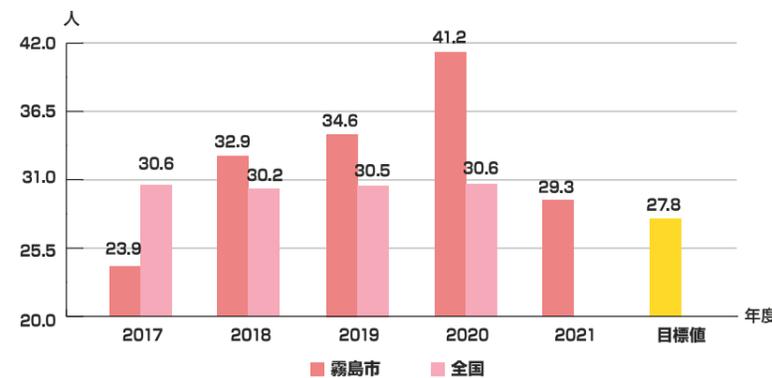
心身共に健康であると感じている市民の割合



現状値は設問「自分自身が心身共に健康と思うか」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合。現状値の2.5%増加を目指す。

出典:市民意識調査(2022年度)

人工透析の新規導入者数(人口10万人当たり)



2020年度までは増加傾向にあったが、2021年度は減少した。現状値の約5%減少(国の目標値算出基準)を目指す。

出典:長寿・障害福祉課・身体障害者交付申請(2021年度)

Column! 地域の健康づくりをお手伝い

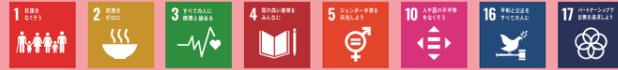
本市には、食生活に対する正しい考え方と知識を普及し、地域住民の健康と福祉に貢献するボランティアとして「食生活改善推進員」がいます。「私達の健康は私達の手で」の合言葉の下に、公民館や学校、イベント等において親子料理教室や男性料理教室、豆腐づくりの出前講座*などを行い、健康福祉まつりでは、郷土料理や行事食の展示、地元産の食材を生かした試食を振る舞うなど、本市の食文化の伝承を行っています。

また、国分中央高校生活文化科と一緒に作成した減塩食レシピ集や、霧島の郷土料理・家庭料理・行事食などのレシピ集も発行しています。ぜひ家庭や地域でご活用ください。



関連個別計画	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
		健康さりしま21(第4次)	2023~2027	第二期国民健康保険保健事業実施計画
	自殺対策計画	2021~2025		

施策
3-2



安心して子どもを産み育てられる環境の充実

施策で目指す姿

- 関係機関や地域との連携を強化し、妊娠期から乳幼児期まで、切れ目のない支援体制を構築するよう努めます。
- 子育ての幸せや楽しさを実感でき、「霧島市に住みたい、霧島市で子育てをしたい」と思えるような子育て環境の充実に努めます。
- 子育てしやすいまちの実現を目指し、各種支援策の充実に努めます。
- 結婚を希望する人への出会いの場の提供などの支援に取り組みます。

施策の現状と課題

■ 妊娠・出産・子育てへの不安の軽減

現状 ●地域のつながりの希薄化や身近に頼れる人がいない中で、妊娠や子育てに関する相談が難しく、不安や負担を抱える世帯が増えていることから、子育て世代包括支援センター*への専任の母子保健コーディネーター*の配置や産婦検診の実施など、切れ目のない支援に努めてきました。

課題 ○妊娠期から乳幼児期までの各世帯に対して、妊婦健診や産後ケア*等の切れ目のない支援と、地域全体での見守りを充実させる必要があります。

■ 子育て世帯のニーズの多様化

現状 ●保育所等が実施する一時預かり*等の各種保育サービスや施設整備に対する支援、放課後児童クラブ*への運営支援、こども館「すかいぴあ」*の開館など、子育て環境の充実に取り組んできました。

課題 ○今後も、多様化する子育て世帯のニーズに応じた、子育て環境の充実に努める必要があります。

■ 子育て世帯の負担軽減

現状 ●子育てに関する経済的負担感の増大から、行政による負担軽減策の充実に対するニーズが高まっています。

課題 ○国や県の動向を踏まえながら、引き続き、各種支援策を実施するとともに、負担軽減策の充実に努める必要があります。

■ 未婚率の増加

現状 ●本市の婚姻件数は、近年減少傾向にあります。また、50歳時の未婚割合は、国や県と比較して低い水準にあるものの、男女共に増加傾向にあります。

課題 ○結婚を希望する人への出会いの場の提供などの支援が必要です。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実

- 安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、産後ケアなどの支援体制の充実に努めます。
- 市こどもセンター*を核に、各地区の子育て支援センター*と連携し、子育てに関する相談や情報提供、各種イベントの実施など支援体制の充実に努めます。



2 多様なニーズに応じた子育て環境の充実

- 子育て世帯の様々な保育ニーズに応えるため、保育所等と連携し、一時預かり、延長保育*、病児・病後児保育*、医療的ケア児*保育など保育サービスの充実に努めます。
- 放課後児童クラブや各地区の子育て支援センター等と連携し、地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進します。



3 子育てに関する負担軽減の推進

- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成・保育料の軽減など各種支援策を継続的に実施するとともに、新たな負担軽減策を検討するなど、支援策の充実に努めます。
- ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、関係機関と連携した就労支援や資格取得の支援を行います。



4 結婚を希望する人への支援

- 結婚を希望する人に対して出会いの場を提供するため、民間事業者等が実施する婚活*イベントへの支援や、かごしま出会いサポートセンター*と連携した取組を行います。



こども
くらし
やせ
はぐ
か
くらし

「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人で

- 一人一人を尊重し、家族みんなで協力しながら、子どもの養育・教育を行いましょう。
- 子どもと向き合い、子どもが心身共に安らげるような家庭づくりに努めましょう。



地域で

- 地域全体で子育て世帯等が安心して暮らせる環境づくりを進め、交流の機会を増やしましょう。



事業者で

- 従業員が家庭で子どもとの関わりを深められるように配慮しましょう。



子育て世代
坂上 香菜さん 悠人 ちゃん



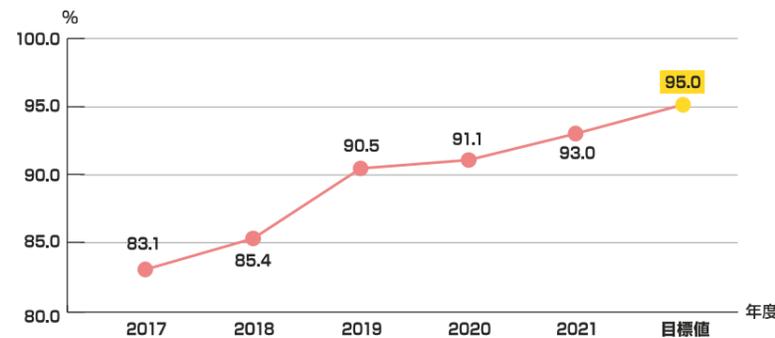
現在、二人目の育児休暇中です。霧島市は子育てしやすいまちですね。こども館「すかいぴあ」*は使いやすく、子育て世代の憩いの場にもなりお気に入りの場所。市や民間の産後サービスも充実していて、たくさん助けてもらいました。でも、一番は身近なサポート。夫の協力や会社の理解にはとても感謝しています。

子育てにいいまち
身近なサポートにも感謝

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値(2027)
妊娠・出産について満足している市民の割合	93.0% (2021)	95.0%
合計特殊出生率*	1.66 (2021)	1.88
子育てに不安感や負担感を感じている20歳～49歳の保護者の割合	64.7% (2022)	59.7%
18歳以下の児童数(3月31日現在)	22,768人 (2022)	23,168人
かごしま出会いサポートセンター*を利用した市民のカップル成立数	51組/年 (2021)	56組/年

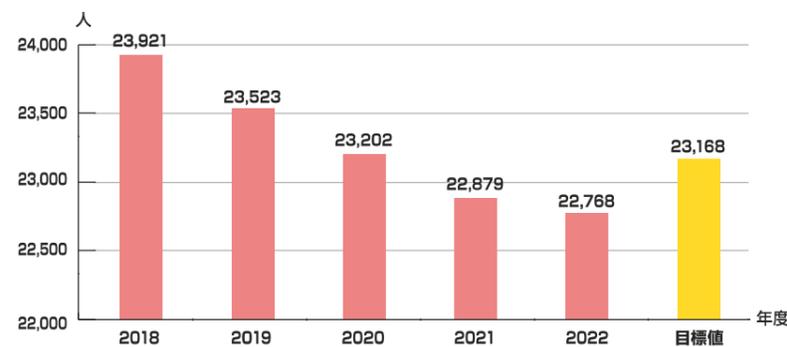
妊娠・出産について満足している市民の割合



設問「産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受けることができましたか。」に「はい」と答えた人の割合。現状値の2%増加を目指す。

出典：健康増進課・すこやか親子21指標に関する調査(乳児健診)(2021年度)

18歳以下の子どもの数(3月31日現在)



少子化による減少傾向が続いている。さらなる子育て支援の充実を図ることで、現状値の約2%増加を目指す。

出典：住民基本台帳(2021年度)

Column 子ども医療費の助成について

子育てにはお金がかかります。中でも、子どもの命や成長に関わる「医療費」は節約しにくいもの。そのため、全国には子どもにかかる医療費の助成として、医療機関で受給者証を提示すると自己負担分の支払いに代えることができる「現物給付方式」を導入している自治体もあります。

鹿児島県内の自治体では鹿児島県子ども医療費助成制度に基づき、住民税非課税世帯の子ども(18歳到達後最初の3月31日まで)は現物給付方式で、住民税課税世帯の子どもは医療機関で受給者証を提示して一旦医療費を支払い、そ

の後市町村が助成分を還付する「自動償還方式」をとっています。本市では現物給付方式の対象者拡充について、県内全自治体と連携し一律に取り組みべきものと考えているため、財政措置も含め、県に対し本方式の導入を要望しているところです。

なお、本市の住民税課税世帯の子ども医療費の助成額は、未就学児については医療費の全額、小中学生については、月額2,000円を超える分の医療費となっています。(令和5(2023)年3月現在)



関連個別計画	個別計画名	計画期間
	第2期子ども・子育て支援事業計画	2020～2024
	健康きりしま21(第4次)	2023～2027

施策
3-3



高齢者が地域で自分らしく暮らし続けられる環境の充実

施策で目指す姿

- 住民主体の通いの場を基本とした介護予防の取組や、専門職のサポート体制を充実させることで、高齢者の自立支援や要介護度*の重度化防止を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域や施設等で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステム*の構築を推進します。
- 地域住民による支え合い活動に自発的に取り組める地域づくりを目指します。

施策の現状と課題

2040年に向けた介護予防の推進

現状 ●令和7(2025)年には団塊の世代*が全て後期高齢者*となり、さらに65歳以上の高齢者人口がピークとなる令和22(2040)年に向けて、医療や介護の需要の増加が見込まれています。

課題 ○生産年齢人口*の減少に加え、特に中山間地域*での高齢化が進み、介護予防の推進を担う地域ボランティアの確保が課題となっています。

多様なニーズに対する生活支援

現状 ●高齢単身世帯・高齢夫婦世帯の割合増加に伴い、身近に頼れる人がいないことで困難や弊害が生じる「身寄り問題」や、移動・買い物等の生活上の問題、生活困窮、健康不安など多種多様な相談が増えています。

課題 ○多種多様な課題を抱える高齢者を支援する体制を構築する必要があります。

地域の見守り体制の強化

現状 ●民生委員*・児童委員*を中心とした地域の見守り活動は、令和2(2020)年度の地域見守り支援員*の設置により強化が図られました。

課題 ○地域見守り支援員を設置している地区自治公民館は全体の半数にとどまることから、市内全域の見守り体制の強化を図るため、設置の拡大を図る必要があります。

施策で目指す姿を実現するための基本事業

1 介護予防の推進と高齢者の生きがいの充実

- 住民主体の通いの場である「地域のひろば」*を拡大・充実させることで、互いに支え合う介護予防や生きがいを推進します。
- 理学療法士*・作業療法士*などの専門職や、社会福祉協議会などの関係機関との連携を強化することで、介護予防や自立支援の体制を充実します。



2 高齢者の生活支援サービスの充実

- 地域包括支援センター*を中心に、医療機関や介護サービス事業所、成年後見センター*、地域包括ケア・ライフサポートワーカー*等と連携し、多種多様な相談に対応できる体制を構築します。
- 高齢者が自宅や施設など望む場所で、可能な限り生活できる環境づくりを進めます。



3 住民参加と互いに支え合う地域福祉の推進

- 自治会や民生委員・児童委員、地域見守り支援員等の地域のボランティア、民間事業者等の様々な活動主体とのネットワークを強化し、地域住民による支え合いを促進します。
- 認知症を正しく理解するため、認知症サポーター*養成研修を行うとともに、認知症の人をみんなで見守る「みまもりあいアプリ」*の活用を促進します。



こがわ
くろ
やま
はぐみ
かき
くろ

「みんなができること」

everyone can do!



市民一人一人で

- 日常生活において、介護予防・フレイル予防*に取り組みましょう。
- 地域社会の一員として、地域のひろば等の地域活動に参加しましょう。
- 「私のアルバム」などを活用し、自分のことや将来介護が必要となった後の生活で希望することなどを記録しておきましょう。
- 「みまもりあいアプリ」を登録しましょう。



地域で

- 地域のひろば等に取り組みましょう。
- 自治会等で、高齢者等の見守り活動や生活支援に取り組みましょう。



事業所で

- 介護保険ボランティアポイント事業*の協力事業所に登録しましょう。
- 医療・介護・福祉など様々な立場で、地域包括ケアシステム*の構築に参画しましょう。
- 高齢者の見守り活動や地域活動に取り組みましょう。

INTERVIEW

地域包括支援センター*
副所長
ふくだ りゅうこう
福田 竜光 さん



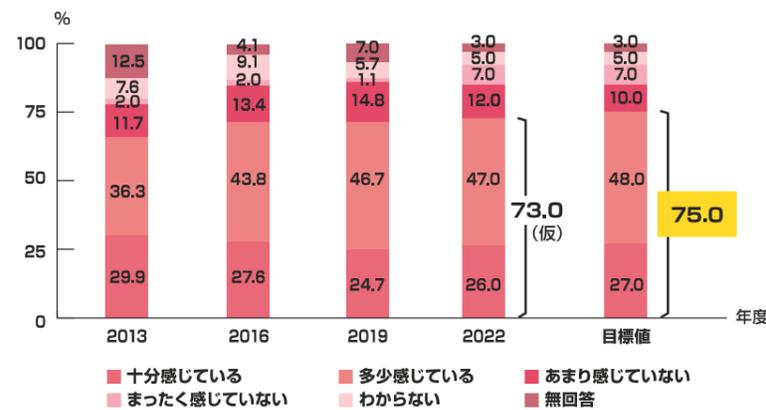
認知症の「みまもりあい」
アプリで参加を

認知症の方が迷子になるケースが跡を絶ちません。大切なのは、行方不明者の存在を周囲の人々が速やかに把握し、見つけ次第、声を掛けて関係者につなぐこと。これを可能にするのがスマートフォンで使える「みまもりあいアプリ」です。発生直後に行方不明者の情報や対処方法が届く仕組みなので、ぜひ登録をお願いします。

施策の進捗状況を測るためのKPI

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値 (2027)
生きがいを十分・多少感じている高齢者の割合	集計中 (2022) ↑	75.0%
地域のひろば*推進事業の実施箇所数 (累計)	105カ所 (2022) ↑	130カ所
心配事や愚痴を聞いてくれる人が「近隣」にいる高齢者の割合	11.0% (2019) ↑	21.0%
地域見守り支援員*の設置地区自治公民館数 (累計)	49カ所 (2021) ↑	68カ所
「みまもりあいアプリ」*の登録者数 (累計)	1,200人 (2021) ↑	1,800人

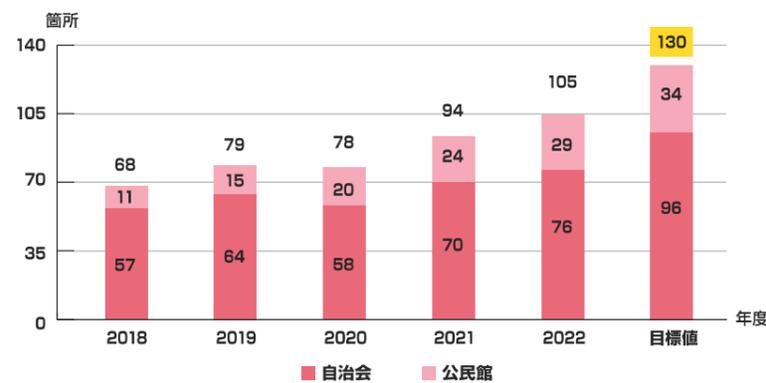
生きがいを十分・多少感じている高齢者の割合



設問「あなたは生きがいをどの程度を感じていますか(65歳以上)」に「十分感じている」「多少感じている」と答えた人の割合。現状値から2%増加を目指す。

出典:高齢者実態調査(2022年度)

地域のひろば推進事業の実施箇所数



市民の自主的・定期的な健康づくりや介護予防の取組により増加傾向。人口1,000人当たり1カ所の実施を目指す。

出典:長寿・障害福祉課(2022年度)

Column 「私のアルバム」とは

「私のアルバム」は市や社会福祉協議会・介護保険事業所・地区医師会・認知症疾患医療センター・県地域振興局・認知症のひとと家族の会等が平成21(2009)年度から協働で作成した、認知症の方の伴奏支援ツールです。

アルバムには、これまでの自分の人生や家族・知人に伝えたいこと、病気になったときにどうしてほしいか、これからやりたいことなどを書き記すことができます。認知症になり、自らの思いを伝えることが難しくなっても、アルバムを手掛かりに、少しでも自分の気持ちに寄り添った支援を受けられるようにするものです。令和2(2020)年度に、より使いやすい

く改訂し、市や地域包括支援センターのホームページからダウンロードできるようになりました。

そのほか、県医師会が作成する「マイライフノート」などもあります。誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、ぜひこれらのツールをご活用ください。

「私のアルバム」のダウンロードはこちら



関連個別計画	個別計画名	計画期間	個別計画名	計画期間
	すこやか支えあいプラン2021 第2次障がい者計画	2021~2023 2018~2026	第6期障害福祉計画	2021~2023